

令和5年度

予 算 概 要

(当 初 予 算)



池 田 市

目 次

	頁
1. 会計別予算額	1
2. 一般会計の概要	2
I 歳 入	2
II 歳 出 (目的別)	3
III 歳 出 (性質別)	3
IV 歳 出 (節 別)	4
V 地域コミュニティ推進協議会提案事業一覧	6
VI 投資的経費 (事業費) 一覧	17
3. 特別会計の概要	19
4. 企業会計の概要	20
5. 重点取組一覧	22
6. グラフでみる令和5年度予算と財政指数	32
7. 施政及び予算編成方針	37
8. 教育方針と主要施策	47

令和5年度当初予算概要

1. 会計別予算額

(単位：千円)

会計区分	令和5年度 (A)	令和4年度		比較増減 (A)-(B)	
		当初 (B)	(12月補正後) 3月補正後		
一般会計	41,631,000 45.3%	40,094,000 45.2%	(43,777,565) 44,183,430 46.6%	1,537,000 3.8%	
特別会計	国民健康保険	10,755,659 11.7%	10,846,864 12.2%	(11,377,974) 11,375,837 12.0%	△91,205 △0.8%
	財産区	307,421 0.3%	330,596 0.4%	(330,596) 330,596 0.3%	△23,175 △7.0%
	介護保険事業	10,556,613 11.5%	10,250,340 11.5%	(10,473,892) 10,462,966 11.0%	306,273 3.0%
	後期高齢者 医療事業	2,168,025 2.4%	2,080,408 2.4%	(2,139,306) 2,136,486 2.3%	87,617 4.2%
	小計	23,787,718 25.9%	23,508,208 26.5%	(24,321,768) 24,305,885 25.6%	279,510 1.2%
一般・特別会計計	65,418,718 71.2%	63,602,208 71.7%	(68,099,333) 68,489,315 72.2%	1,816,510 2.9%	
病院事業会計	16,777,278 18.3%	15,748,998 17.7%	(16,790,025) 16,828,894 17.7%	1,028,280 6.5%	
水道事業会計	4,282,713 4.7%	4,112,762 4.6%	(4,115,414) 4,046,837 4.3%	169,951 4.1%	
公共下水道 事業会計	5,373,498 5.8%	5,293,766 6.0%	(5,305,632) 5,516,187 5.8%	79,732 1.5%	
合計	91,852,207 100.0%	88,757,734 100.0%	(94,310,404) 94,881,233 100.0%	3,094,473 3.5%	

*予算額の下段(%)は構成比

*企業会計の予算額は予算規模(収益的収支と資本的収支の高数値の合算値)

(参考)

令和5年度地方財政計画規模 1.6%
令和5年度政府予算案(一般会計) 6.3%

2. 一般会計の概要

I 歳入

(単位：千円)

歳入費目(款)	令和5年度	令和4年度	比較増減	主な増減内容等
	(A) 構成比	(B) 構成比	(A)-(B) 伸率	
1 市 税	16,726,700 (40.2)	16,945,000 (42.3)	△218,300 (△1.3)	個人市民税 6,906,000 → 6,992,000 法人市民税 1,509,000 → 921,900 固定資産税 6,419,000 → 6,638,000 都市計画税 1,455,000 → 1,483,000
2 地方譲与税	210,300 (0.5)	198,000 (0.5)	12,300 (6.2)	地方揮発油譲与税 36,000 → 34,000 自動車重量譲与税 115,000 → 114,000 航空機燃料譲与税 36,000 → 51,000 森林環境譲与税 11,000 → 11,300
3 利子割交付金	14,000 (0.0)	16,000 (0.0)	△2,000 (△12.5)	
4 配当割交付金	140,000 (0.3)	90,000 (0.2)	50,000 (55.6)	
5 株式等譲渡所得割交付金	70,000 (0.2)	100,000 (0.3)	△30,000 (△30.0)	
6 法人事業税金	300,000 (0.7)	300,000 (0.8)	0 (0.0)	
7 地方消費税	2,300,000 (5.5)	2,100,000 (5.2)	200,000 (9.5)	
8 ゴルフ場利用税金	60,000 (0.1)	50,000 (0.1)	10,000 (20.0)	
9 環境性能割	21,000 (0.1)	27,000 (0.1)	△6,000 (△22.2)	
10 地方特例交付金	101,500 (0.2)	113,000 (0.3)	△11,500 (△10.2)	地方特例交付金 109,000 → 101,000 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金 4,000 → 500
11 地方交付税	4,200,000 (10.1)	3,200,000 (8.0)	1,000,000 (31.3)	普通交付税 2,800,000 → 3,800,000 特別交付税 400,000 → 400,000
一般財源計	24,143,500 (57.9)	23,139,000 (57.8)	1,004,500 (4.3)	
12 交通安全対策特別交付金	12,000 (0.0)	12,000 (0.0)	0 (0.0)	
13 分担金及び金	314,456 (0.8)	297,171 (0.7)	17,285 (5.8)	教育費負担金 3,421 → 67,416 児童福祉費負担金 287,279 → 239,673
14 使用料及び料	918,577 (2.2)	896,201 (2.2)	22,376 (2.5)	霊園使用料 207 → 26,125 休日急病診療所使用料 21,477 → 33,477
15 国庫支出金	7,364,601 (17.7)	7,404,076 (18.5)	△39,475 (△0.5)	新型コロナワクチン接種関連 964,136 → 574,331 新型コロナウイルス感染症 セーフティネット強化交付金 162,343 → 0 就学前教育・保育施設整備交付金 0 → 364,155 道路交通安全対策事業費補助 99,000 → 177,100
16 府支出金	3,247,368 (7.8)	3,160,477 (7.9)	86,891 (2.7)	障がい福祉費負担金 541,532 → 567,747 社会福祉費負担金 662,011 → 683,407 知事府議会議員選挙委託金 23,708 → 40,808 児童福祉費負担金 986,218 → 968,325
17 財産収入	19,288 (0.1)	18,811 (0.1)	477 (2.5)	利子及び配当金 8,161 → 8,588 物品売払収入 650 → 700
18 寄附金	206,000 (0.5)	207,500 (0.5)	△1,500 (△0.7)	みんなでつくるまちの寄附 207,500 → 206,000
19 繰入金	3,134,270 (7.5)	2,326,698 (5.8)	807,572 (34.7)	財政調整基金 2,230,000 → 2,910,000 子ども・子育て基金繰入金 4,660 → 78,888 環境基金繰入金 30,138 → 65,925
20 諸収入	771,740 (1.9)	653,866 (1.6)	117,874 (18.0)	競艇事業収入 200,000 → 300,000 デジタル基盤改革支援補助金 17,350 → 52,457
21 市債	1,499,200 (3.6)	1,978,200 (4.9)	△479,000 (△24.2)	臨時財政対策債 1,500,000 → 700,000 義務教育施設整備事業債 314,000 → 0 借換債 0 → 200,000 都市計画事業債 11,700 → 157,500
合計	41,631,000 (100.0)	40,094,000 (100.0)	1,537,000 (3.8)	

Ⅱ 歳 出（目的別）

（単位：千円）

歳出費目（款）	令和5年度	令和4年度	比較増減 (A)-(B) 伸率	主な増減内容等
	(A) 構成比	(B) 構成比		
1 議 会 費	375,359 (0.9)	364,719 (0.9)	10,640 (2.9)	4年度 5年度 人件費（議員分） 256,439 → 268,005 人件費（議員分除く） 78,440 → 74,840
2 総 務 費	4,078,563 (9.8)	4,071,336 (10.1)	7,227 (0.2)	選挙関連（人件費除く） 51,979 → 91,273 府・市合同庁舎管理 213,784 → 243,557 ICT利活用推進 7,954 → 35,271 人件費 1,753,828 → 1,700,653
3 民 生 費	18,520,055 (44.5)	18,068,488 (45.1)	451,567 (2.5)	保育所等施設整備費補助 0 → 431,016 障がい福祉扶助費 2,437,959 → 2,563,072 私立保育所等補助 571,799 → 667,865 後期高齢者広域連合負担金 1,154,785 → 1,250,523 人件費 1,763,074 → 1,565,413
4 衛 生 費	4,587,070 (11.0)	4,677,734 (11.7)	△90,664 (△1.9)	新型コロナワクチン接種関連 942,902 → 557,815 脱炭素社会推進 17,239 → 100,239 出産・子育て応援交付金給付 0 → 73,440
5 労 働 費	14,913 (0.0)	45,383 (0.1)	△30,470 (△67.1)	シルバー人材センター補助 29,000 → 0 人件費 10,090 → 9,058
6 農 林 水 産 業 費	54,859 (0.1)	52,848 (0.1)	2,011 (3.8)	人件費 39,258 → 42,032 農業用施設管理 6,503 → 5,622
7 商 工 費	255,678 (0.6)	254,544 (0.6)	1,134 (0.4)	人件費 32,502 → 35,315 観光促進 8,100 → 7,100
8 土 木 費	3,131,432 (7.5)	3,205,289 (8.0)	△73,857 (△2.3)	スポーツ施設等管理運営 342,005 → 0 橋りょう長寿命化 204,000 → 348,000 五月山動物園整備 18,000 → 120,000
9 消 防 費	1,446,285 (3.5)	1,321,133 (3.3)	125,152 (9.5)	消防車両修繕・購入 103,716 → 175,400 消防庁舎管理 11,300 → 43,000
10 教 育 費	5,060,738 (12.2)	4,297,615 (10.7)	763,123 (17.8)	スポーツ施設等管理運営 0 → 344,005 人件費 2,155,425 → 2,488,416 給食センター運営 401,550 → 556,872 中学校空調機器整備 228,000 → 0
11 公 債 費	3,856,401 (9.3)	3,506,539 (8.8)	349,862 (10.0)	長期債元金 3,333,790 → 3,724,313 長期債利子 168,640 → 128,492
12 諸 支 出 金	49,647 (0.1)	28,372 (0.1)	21,275 (75.0)	防災情報システム構築 0 → 17,000 防災対策 11,470 → 14,448
13 予 備 費	200,000 (0.5)	200,000 (0.5)	0 (0.0)	
合 計	41,631,000 (100.0)	40,094,000 (100.0)	1,537,000 (3.8)	

Ⅲ 歳 出（性質別）

（単位：千円）

歳出性質別区分	令和5年度	令和4年度	比較増減 (A)-(B) 伸率	主な増減内容等
	(A) 構成比	(B) 構成比		
義務的経費	22,700,679 (54.5)	22,336,417 (55.7)	364,262 (1.6)	4年度 5年度 退職手当（15人→2人） 277,349 → 12,472 非常勤職員報酬 1,524,074 → 1,635,932 一般職給（618人→632人） 2,635,673 → 2,670,532
人 件 費	8,509,058 (20.4)	8,550,109 (21.3)	△41,051 (△0.5)	障がい福祉関連 2,437,959 → 2,563,072 老人福祉関連 17,634 → 47,908 児童福祉関連 5,442,060 → 5,343,145
扶 助 費	10,335,220 (24.8)	10,279,769 (25.6)	55,451 (0.5)	長期債元金 3,333,790 → 3,724,313 長期債利子 168,640 → 128,492
公 債 費	3,856,401 (9.3)	3,506,539 (8.8)	349,862 (10.0)	保育所等施設整備費補助 0 → 431,016 橋りょう長寿命化 204,000 → 348,000 消防車両等整備 51,000 → 170,000 旧学校給食センター解体 11,000 → 124,000 中学校空調機器整備 228,000 → 0
投資的経費	2,154,276 (5.2)	1,276,301 (3.2)	877,975 (68.8)	
その他の経費	16,776,045 (40.3)	16,481,282 (41.1)	294,763 (1.8)	
物 件 費	7,787,968 (18.7)	7,917,238 (19.7)	△129,270 (△1.6)	新型コロナワクチン接種関連 826,857 → 528,198 クリーンセンター管理 76,241 → 120,441 府・市合同庁舎管理 213,590 → 243,363 小・中学校管理 316,470 → 342,502
そ の 他	8,988,077 (21.6)	8,564,044 (21.4)	424,033 (5.0)	学校給食費円滑運用資金補助 1,904 → 158,632 後期高齢者医療広域連合負担金 1,154,785 → 1,250,523 出産・子育て応援交付金 0 → 73,000
合 計	41,631,000 (100.0)	40,094,000 (100.0)	1,537,000 (3.8)	

IV 歳出(節別)

(単位：千円)

歳出費目(節)	令和5年度	令和4年度	比較増減	主な増減内容等
	(A) 構成比	(B) 構成比	(A)-(B) 伸率	
1 報酬	1,841,269 (4.4)	1,714,880 (4.3)	126,389 (7.4)	4年度 5年度 非常勤職員報酬 1,524,074 → 1,635,932 議員報酬 145,685 → 158,280
2 給料	2,705,224 (6.5)	2,670,365 (6.6)	34,859 (1.3)	一般職給(618人→632人) 2,635,673 → 2,670,532
3 職員手当等	2,565,611 (6.2)	2,802,635 (7.0)	△237,024 (△8.5)	退職手当(15人→2人) 277,349 → 12,472 期末手当・期末勤勉手当 1,519,753 → 1,534,912
4 共済費	1,396,524 (3.4)	1,361,799 (3.4)	34,725 (2.5)	共済組合負担金 1,238,033 → 1,346,040 健康保険負担金 70,170 → 0
5 災害補償費	430 (0.0)	430 (0.0)	0 (0.0)	
6 恩給及退職年金	—	—	—	
7 報償費	276,854 (0.7)	347,540 (0.9)	△70,686 (△20.3)	新型コロナワクチン接種報償金 116,045 → 29,617 統計調査報償金 1,594 → 5,539
8 旅費	98,740 (0.2)	91,641 (0.2)	7,099 (7.7)	費用弁償 75,203 → 80,489 特別旅費 4,044 → 5,305
9 交際費	3,085 (0.0)	3,085 (0.0)	0 (0.0)	
10 需用費	1,343,226 (3.2)	1,239,568 (3.1)	103,658 (8.4)	光熱水費 447,029 → 556,425 消防車両修繕 52,716 → 5,400
11 役務費	213,789 (0.5)	208,828 (0.5)	4,961 (2.4)	みんなでつくるまちの寄附手数料 16,514 → 21,555 中学校指導支援保険料 4,192 → 0
12 委託料	5,598,425 (13.5)	5,503,322 (13.7)	95,103 (1.7)	五月山動物園整備設計 18,000 → 120,000 多世代交流施設整備設計 0 → 50,000 道路再整備設計 0 → 48,000 クリーンセンター管理 73,387 → 117,682 新型コロナワクチン接種関連 772,697 → 487,563
13 使用料及び賃借料	874,856 (2.1)	940,602 (2.3)	△65,746 (△7.0)	生活困窮者一時生活支援 36,981 → 0 用排水施設管理 11,000 → 0
14 工事請負費	1,029,210 (2.5)	952,300 (2.4)	76,910 (8.1)	五月山緑地整備 14,300 → 140,000 旧学校給食センター解体 0 → 120,000 橋りょう長寿命化 204,000 → 318,000 中学校空調機器整備 228,000 → 0 五月山体育館改修 57,000 → 0
15 原材料費	5,542 (0.0)	5,182 (0.0)	360 (6.9)	
16 公有財産購入費	—	2,348 (0.0)	△2,348 (皆減)	くすのき学園関連用地取得 2,348 → 0
17 備品購入費	316,129 (0.8)	187,783 (0.5)	128,346 (68.3)	消防車両 51,000 → 170,000 消防庁舎用備品 350 → 39,550
18 負担金補助金及び交付金	3,386,234 (8.1)	2,636,095 (6.6)	750,139 (28.5)	保育所等施設整備費補助 0 → 431,016 学校給食費円滑運用資金補助 1,904 → 158,632 後期高齢者医療広域連合負担金 1,154,785 → 1,250,523
19 扶助費	10,335,220 (24.8)	10,279,769 (25.6)	55,451 (0.5)	障がい福祉関連 2,437,959 → 2,563,072 老人福祉関連 17,634 → 47,908 児童福祉関連 5,442,060 → 5,343,145
20 貸付金	140,474 (0.3)	140,724 (0.4)	△250 (△0.2)	福祉貸付 2,724 → 2,474

(単位：千円)

歳出費目(節)	令和5年度	令和4年度	比較増減	主な増減内容等	
	(A) 構成比	(B) 構成比	(A)-(B) 伸率	4年度	5年度
21 補償補填 及び賠償金	8,980 (0.0)	8,980 (0.0)	0 (0.0)		
22 償還金利子 及び割引料	3,909,137 (9.4)	3,559,275 (8.9)	349,862 (9.8)	長期債元利償還金 一時借入金利子	3,502,430 → 3,852,805 4,109 → 3,596
23 投資及び 投資金	—	—	—		
24 積立金	267,059 (0.6)	270,803 (0.7)	△3,744 (△1.4)	地域分権推進基金 みんなで作るまち推進基金	18,777 → 9,146 200,475 → 206,547
25 寄附金	—	—	—		
26 公課費	1,769 (0.0)	1,809 (0.0)	△40 (△2.2)	自動車重量税	1,809 → 1,769
27 繰出金	5,113,213 (12.3)	4,964,237 (12.4)	148,976 (3.0)	国民健康保険 介護保険事業 後期高齢者医療事業 病院事業 水道事業 公共下水道事業	1,063,638 → 1,113,647 1,668,427 → 1,714,145 378,594 → 391,997 1,036,077 → 1,016,695 20,606 → 23,120 796,895 → 853,609
予備費	200,000 (0.5)	200,000 (0.5)	0 (0.0)		
合計	41,631,000 (100.0)	40,094,000 (100.0)	1,537,000 (3.8)		

V 地域コミュニティ推進協議会提案事業一覧

池田地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
		説明		
【市実施事業】				
地域防災体制強化等事業	360	消耗品費 360	災害発生時に住民の安否確認が迅速に行え、救助が必要な人を早く発見できるよう「無事ですタオル」を配布する。	危機管理課 災害対策費
地域掲示板設置事業	318	修繕料 318	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置する。また、地域団体と共に使用出来るようにする。	コミュニティ推進課 自治振興費
AED管理事業	1,320	器具費 1,320	地域内の会館にAEDを設置(更新)し、突然の疾病や事故などの万一の場合に備える。	健康増進課 保健衛生総務費
公園整備事業	826	修繕料 826	公園が憩いの場、遊びの場、集場の場として地域住民に積極的に活用されるよう、池田駅前公園にテーブル等を設置する。	みどり農政課 公園費
市民レクリエーション大会事業	400	行事報償金 400	校区実行委員会が主となり毎年、小学校運動場を会場としてコミュニケーションの拡充とスポーツ意識の向上に伴う健康づくりを目指す。	社会教育課 社会体育振興費
小計		3,224	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	125	補助金 125	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報広聴課 自治振興費
自主防災会合同防災訓練・リーダー養成支援事業	300	補助金 300	池小校区・自主防災組織連絡会の主導により14自主防災会が一同に会する防災訓練を実施し、また各防災会リーダーの養成を支援し、地域の人たちの防災意識の高揚を図ると共に他地域の人たちとの連携を図る。	危機管理課 自治振興費
池田地域コミュニティ推進協議会事務所運営推進事業	1,421	補助金 1,421	協議会活動を円滑に行うため、事務作業の支援を行うほか、地域住民への啓発及び情報発信を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
まちかどサロン開設事業	156	補助金 156	地域内のさらなるコミュニティの向上を図り、住民の体調管理や健康の向上、維持を目的として、様々な催しを開催する。	コミュニティ推進課 自治振興費
「ちいさな絵本館」推進事業	1,305	補助金 1,305	絵本の読み聞かせを通して地域住民の世代間交流を推進する。一層の内容の充実(蔵書・イベント・情報発信等)を図り、こどもたちの豊かな成長を応援する。	子育て支援課 自治振興費
いけだ学園畑プロジェクト(MTP)等支援事業	204	補助金 204	池田中学校に設けたふれあい農園について、学生が主体となりながら運営を行う。また「平和のつどい」に参加し、児童との交流を図る。	地域教育課 自治振興費
キッズランド支援事業	126	補助金 126	池田小学校で行われている「キッズランド」で使用する用品及び教材を購入し、充実したキッズランド活動を支援する。	地域教育課 自治振興費
小計		3,737	—	—
計		6,961	事業提案限度額 12,372千円 次年度繰越金額 5,411千円	

秦野地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ新規設置事業	114	電気使用料 4 機器借上料 104 電柱等共架料 6	安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。	危機管理課 自治振興費
地域掲示板設置事業	51	シルバーセンター活用事業委託料 51	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるための掲示板を、地域団体と共に使用するとともに維持・管理・運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
AED管理事業	329	消耗品費 10 器具費 319	地域内の各会館に設置したAEDについて、使用期限が切れる本体の更新を行うとともに、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
公園整備事業	832	修繕料 832	公園が憩いの場、遊びの場、集合の場として地域住民に積極的に活用されるよう、きのもと公園に遊具を設置する。	みどり農政課 公園費
※秦野小学校備品整備事業	1,128	校用器具費 1,128 (補助金 220)	子どもたちが安全に学校生活を送ることができるよう備品の整備を行う。	教育総務課 学校管理費
市民レクリエーション大会事業	400	行事報償金 400	地域のスポーツ振興会と子供会等の地域団体が開催する事業を支援する。	社会教育課 社会体育振興費
小計	2,854		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	400	補助金 400	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報広聴課 自治振興費
合同防災訓練事業	200	補助金 200	小学校児童と地域住民が合同で防災訓練を行い、防災意識を高めるとともに地域住民と交流を図る。	危機管理課 自治振興費
校区盆踊り大会事業	250	補助金 250	スポーツ振興会と子供会等の共同開催である盆踊りを支援する。コミュニティ意識の高揚を図る。	シティプロモーション課 自治振興費
地域イベント活性推進事業	950	補助金 950	地域の交流と地域活性化を図るため、地域活動を推進・支援していく。	シティプロモーション課 自治振興費
はたのひろば兼事務所管理運営事業	990	補助金 990	地域内のコミュニケーションを密にすると共にコミュニティ会員相互の事務の効率化を図るため開設したはたのひろば兼事務所について、管理運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域ギャラリー維持管理事業	85	補助金 85	コミュニティ事業の情報発信、地域住民の作品を掲載、地域行事等の広報を行うためギャラリー掲示板の維持管理を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域活動備品整備事業	208	補助金 208	地域の交流と地域活性化を図るため、地域活動を推進・支援していくための備品等を整備する。	コミュニティ推進課 自治振興費
健康啓発講座開催事業	50	補助金 50	運動による認知予防講座及び正しい知識と対処法、予防法等を啓発するための講座を開催する。	地域支援課 自治振興費
農業体験学習事業	500	補助金 500	地域の子どもたちに農業体験を通じて、地域交流を深めるとともに、食べ物の大切さ、作り育てる喜びを体験し、農業への理解を深める。	みどり農政課 自治振興費
秦野地域花いっぱい運動支援事業	100	補助金 100	地域と学校が一緒に花を育て緑化を進め笑顔のあふれる地域にしていく。	みどり農政課 自治振興費
自然学習講習会・昆虫育成事業	155	補助金 155	地域特有の自然と触れあい、自然を学び、幼虫育成により親子のふれあいの場を提供する。	みどり農政課 自治振興費
※秦野小学校備品整備事業	220	補助金 220 (校用器具費1,128)	子どもたちが安全に学校生活を送ることができるよう備品の整備を行う。	教育総務課 自治振興費
キッズランド支援事業	30	補助金 30	秦野小学校で開設された「秦っ子キッズランド」で使用する用品及び教材を購入し、充実したキッズランド活動を支援する。	地域教育課 自治振興費
小計	4,238		—	—
計	7,092		事業提案限度額 11,770千円 次年度繰越金額 4,678千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

北豊島地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ維持管理事業	251	電気使用料 10 機器借上料 239 電柱等共架料 2	安全で安心な暮らしの実現に向け設置した防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
地域行事活動促進事業	75	行事報償金 75	地域行事(校区盆踊り大会・校区秋祭り等)に必要な備品等の支援を行い、地域内行事の活性化を促す。	シティプロモーション課 自治振興費
地域掲示板設置事業	323	修繕料 323	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置する。また、地域団体と共に使用出来るようにする。	コミュニティ推進課 自治振興費
AED管理事業	43	消耗品費 43	地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
街路灯強化事業	57	電気使用料 12 修繕料 45	安全・安心なまちづくりの一環として防犯対策強化を目的に街路灯を整備する。	土木管理課 交通対策費
道路安全対策事業	1,300	修繕料 1,300	児童が登下校の際に利用する通学路にグリーンベルトを設置し、児童の安全を確保する。	土木管理課 道路維持費
防犯灯強化事業	297	修繕料 297	安全・安心なまちづくりの一環として、夜間の広場を明るくし、防犯対策強化を目的に防犯灯を整備する。	みどり農政課 公園費
市民レクリエーション大会事業	150	行事報償金 150	住民間のコミュニケーションを図る、校区レクリエーション大会に必要な備品の購入を行う。	社会教育課 社会体育振興費
小計		2,496	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	350	補助金 350	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報広聴課 自治振興費
防災訓練開催事業	20	補助金 20	協議会拠点でもあり、各種教室等で多くの人たちが集まるきたてしまプラザでの非常時に対する防災訓練を行う。	危機管理課 自治振興費
避難行動ウォーキング事業	17	補助金 17	避難場所や移動ルート、移動方法の確認を行い、日頃からの安全への意識を高める。	危機管理課 自治振興費
きたてしまプラザ活用事業	2,486	補助金 2,486	地域住民相互の交流の拠点として住民対象の文化教養教室、子育て支援活動、中学生学力向上のために「池田ふくまるはばたき塾」開講支援等を行うとともに高齢者等憩いの場としての談話室の使用活動を行う。	総務課 自治振興費
きたてしまプラザまつり事業	50	補助金 50	協議会の活動状況を年に1回、地域住民に広くPRすることを目的として祭典を開催する。	シティプロモーション課 自治振興費
地域医療講座開講事業	10	補助金 10	高齢社会に向けて、認知症等の防止・改善等に対する講座を開催する。	地域支援課 自治振興費
子育て支援事業	568	補助金 568	あそびの広場(年間48回)を開催し、紙芝居や絵本、TVシアター等親子のふれあい遊びと子育ての悩み等を関係者とともに語り合う。	子育て支援課 自治振興費
環境美化ウォーキング事業	34	補助金 34	継続的に地域の清掃活動を行うために必要な用具を購入し、子どもたちを含む地域住民が地域美化運動を展開する。	環境政策課 自治振興費
環境にやさしいエコッキング講習会開催事業	40	補助金 40	ウイルスの影響時にも対応し、楽しい食事ができ、環境に配慮した家計に優しいクッキングスタイルの講習会を開催する。	環境政策課 自治振興費
公園整備事業	140	補助金 140	公園が憩いの場、遊びの場、集合の場として地域住民に積極的に活用されるよう、豊島北2丁目公園に自動灌水装置を設置する。	みどり農政課 自治振興費
北豊島地域花いっぱい整備事業	110	補助金 110	地域の子ども達が安全に遊べる場の提供として、豊島北2丁目公園に花壇を作り花を育て、地域住民の憩いの場とする。また北小生が育てた花を地域の施設に配布し、地域全体に潤いをもたらす。	みどり農政課 自治振興費
小計		3,925	—	—
計		6,421	事業提案限度額 8,344千円 次年度繰越金額 1,923千円	

くれば地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
		説明		
【市実施事業】				
※青パト隊パトロール活動事業	106	修繕料 63 自動車重量税 5 保険料 38 (補助金 305)	青パト隊による地域巡回活動を行い、各種犯罪の抑止に努め、安全な地域環境をつくる。	危機管理課 一般管理費 総務課 財産管理費
地域内会館設備改修事業	572	修繕料 572	地域内会館の設備改修を行い、利便性を向上させる。(姫室・室町会館)	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
AED管理事業	10	消耗品費 10	地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
街路灯強化事業	17	電気使用料 17	夜間の事故や犯罪を未然に防ぐため、街路灯の設置及び維持管理を行う。	土木管理課 交通対策費
道路安全対策事業①	1,460	修繕料 1,460	歩行者の安全を確保するため、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置する。	土木管理課 交通対策費
呉小吹奏楽クラブ支援事業	291	校用器具費 291	呉小吹奏楽クラブの楽器購入を支援する。団体の活動支援を行う。	教育総務課 学校管理費
※地域内学校園設備支援事業	196	修繕料 196 (補助金 247)	地域内の学校園において開催される各種地域イベントにて必要となる設備・備品の整備を行う。	教育総務課 学校管理費
市民レクリエーション大会事業	350	行事報償金 350	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。コミュニティ意識の向上に努める。	社会教育課 社会体育振興費
小計		3,002	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	519	補助金 519	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸配布する。	広報広聴課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	128	補助金 128	近年多発する災害等に備えるため備品を購入する。	危機管理課 自治振興費
合同防災訓練事業	183	補助金 183	不慮の災害時、地域住民と協力し難局を乗り越えられるよう、住民相互による協力関係を構築するため、呉服小学校区内の合同防災訓練を実施する。	危機管理課 自治振興費
※青パト隊パトロール活動事業	305	補助金 305 (修繕料 63) (自動車重量税 5) (保険料 38)	青パト隊による地域巡回活動を行い、各種犯罪の抑止に努め、安全な地域環境をつくる。	危機管理課 自治振興費
くれば祭り開催事業	600	補助金 600	くれば祭りを各種団体と協働で開催する。地域の人と人の繋がりを深め地域コミュニティの活性化を図る。	シティプロモーション課 自治振興費
地域コミュニティ推進協議会拠点管理運営事業	2,509	補助金 2,509	呉服会館を地域コミュニティの拠点施設として管理運営を図る。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域内会館備品整備事業	230	補助金 230	地域内会館の備品整備を行い、利便性を向上させる。(室町会館)	コミュニティ推進課 自治振興費
リユース活動事業	60	補助金 60	家庭で不要になった子ども服等を融通しあうことでリユースを推進する。	環境政策課 自治振興費
道路安全対策事業②	330	補助金 330	児童が登下校の際に利用する通学路にグリーンベルトを設置し、児童の安全を確保する。	土木管理課 自治振興費
地域植樹事業	80	補助金 80	地域の景観を保つため、歩道の木が枯れて無くなってしまっているところに植樹を行う。	土木管理課 自治振興費
呉服小学校花いっぱい運動支援事業	140	補助金 140	地域と学校が一緒に実施する「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」活動の支援を行う。	みどり農政課 自治振興費
※地域内学校園設備支援事業	247	補助金 247 (修繕料 196)	地域内の学校園において開催される各種地域イベントにて必要となる設備・備品の整備を行う。	教育総務課 自治振興費
グラウンドゴルフ実施事業	90	補助金 90	高齢者と若者が一緒にグラウンドゴルフを行い、スポーツを通じて地域コミュニケーションを図る。	社会教育課 自治振興費
キッズランド支援事業	30	補助金 30	呉服小学校で行われている「キッズランド」で使用する用品を購入し、子育て支援を推進する。	地域教育課 自治振興費
小計		5,551	—	—
計		8,553	事業提案限度額 9,197千円 次年度繰越金額 644千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

石橋地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
	説明			
【市実施事業】				
防犯カメラ維持管理事業	615	電気使用料 24 機器借上料 588 電柱等共架料 3	安全で安心な暮らしの実現に向け設置した防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
地域行事等活動促進事業	400	行事報償金 400	納涼大会等を実施する地域団体に電気設備設営及び活動運営を支援して、コミュニティ活動の充実に努める。	シティプロモーション課 自治振興費
※地域内会館備品整備事業	1,597	修繕料 142 斤用器具費 1,455 (補助金 122)	地域内会館（秦野会館）の備品整備を行い、利便性を向上させる。	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
公園整備事業①	631	修繕料 631	公園が憩いの場、遊びの場、集合の場として地域住民に積極的に活用されるよう、石橋公園の車止め改修を行う。	みどり農政課 公園費
公園整備事業②	827	修繕料 827	公園が憩いの場、遊びの場、集合の場として地域住民に積極的に活用されるよう、井口堂公園にテーブル及びベンチを設置する。	みどり農政課 公園費
市民レクリエーション大会事業	250	行事報償金 250	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の向上とコミュニティ活動の充実に努める。	社会教育課 社会体育振興費
小計	4,320		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	400	補助金 400	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸配布する。	広報広聴課 自治振興費
避難行動要支援者対策事業	312	補助金 312	石橋小学校区の要支援者のうち、要支援に同意された家庭に対し、定期的に安否確認を行い、非常時には避難誘導に努める。	危機管理課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	722	補助金 722	自主防災組織の体制強化を図るため、防災倉庫に防災備品を整備する。また、防災訓練を関係各所の協力のもと実施する。	危機管理課 自治振興費
※地域内会館備品整備事業	122	補助金 122 (修繕料 142) (斤用器具費 1,455)	地域内会館（秦野会館）の備品整備を行い、利便性を向上させる。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域内会館備品運営事業	470	補助金 470	井口堂北会館に整備した備品の運用を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域活動支援事業	40	補助金 40	地域の行事の備品運搬等の支援を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
リサイクル活動事業	30	補助金 30	ペットボトルキャップの回収リサイクルを行う。資源の有効利用を図ると同時に住民の意識を高める。	環境政策課 自治振興費
交通安全モラル啓発事業	75	補助金 75	車・人・自転車の事故減少及びマナー向上のため、交通安全モラル教室を開催する。	交通道路課 自治振興費
地域美化整備事業	190	補助金 190	花や緑にあふれた「美しいまちづくり」を目指し、花を育て、保育所、学校、各施設にプランターの花を贈呈する。	みどり農政課 自治振興費
公園整備事業③	60	補助金 60	公園が憩いの場、遊びの場、集合の場として地域住民に積極的に活用されるよう、石橋公園に遊歩道を設置する。	みどり農政課 自治振興費
三世代交流事業	300	補助金 300	異学年交流により上級生は下級生をいたわり、下級生は上級生を慕い敬う人間関係を幼少期から育成する。	地域教育課 自治振興費
小計	2,821		—	—
計	7,141		事業提案限度額 10,120千円 次年度繰越金額 2,979千円	

※ 1 事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

五月丘地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ新規設置事業	57	電気使用料 2 機器借上料 52 電柱等共架料 3	安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。	危機管理課 自治振興費
防犯カメラ維持管理事業	1,147	電気使用料 44 機器借上料 1,098 電柱等共架料 5	防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
緊急通報装置管理事業	1	電気使用料 1	緊急通報装置の電気代を賄う。	危機管理課 自治振興費
※地域コミュニティ推進協議会拠点管理運営事業	324	機器借上料 132 パフォーマンス料 65 インターネット使用料 127 (補助金 650)	地域コミュニティ推進協議会の事務所と、会員・地域住民が気軽に集える拠点の運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
AED管理事業	319	器具費 319	地域内の会館にAEDを設置(更新)し、突然の疾病や事故に対処する。住民には救命講習の受講を呼びかけ万が一に備える。	健康増進課 保健衛生総務費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。地域コミュニティ意識の高揚に努める。	社会教育課 社会体育振興費
小計		2,048	-	-
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	184	補助金 184	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報広聴課 自治振興費
地域防災訓練強化事業	50	補助金 50	防災意識向上のため、ポスターの製作と自主防災組織また属さない人も一緒に、防災訓練や勉強会を実施する。	危機管理課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	76	補助金 76	万が一の事態に備え、防災備品を備蓄する。	危機管理課 自治振興費
盆踊り大会支援事業	250	補助金 250	地域団体が実施する、盆踊り大会の運営を支援する。	シティプロモーション課 自治振興費
五月丘フェスタ開催事業	380	補助金 380	盆踊り、市民レクリエーションに次ぐ地域住民の交流・ふれあいの場としてフェスタを開催し、恒例行事として定着させる。	シティプロモーション課 自治振興費
※地域コミュニティ推進協議会拠点管理運営事業	650	補助金 650 (機器借上料 132) (パフォーマンス料65) (インターネット使用料 127)	地域コミュニティ推進協議会の事務所と、会員・地域住民が気軽に集える拠点の運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
コミュニティサロン設置事業	280	補助金 280	地域の人々に情報交換や交流の活動場所としてコミュニティサロンを月2回設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
高齢者等の居場所づくり事業	220	補助金 220	独居老人の安否確認、認知症等の予防、高齢者が生きがいを持って生活できるよう支援する場を提供する。	高齢・福祉総務課 自治振興費
地域介護者支援事業	64	補助金 64	地域の高齢化が進む中、介護に不慣れな男性の介護の担い手が孤立しないよう、介護に関する基本知識の座学及び調理実習を行い、同じ境遇にある人同士の交流を図る。	地域支援課 自治振興費
子育て支援事業	35	補助金 35	未就学児を子育て中の親子と地域の人たちが集い対話することで、子ども同士が交流し、親同士もつながり、また地域の情報を得ながら安心して子育てできる環境づくりを目指す。	子育て支援課 自治振興費
花プロジェクト事業	150	補助金 150	小・中学校関係者とともに協働で地域の人々が花を育て、花を通じて人々の心を豊かにする。	みどり農政課 自治振興費
イベント運営事業	303	補助金 303	地域交流や地域活性化などに重点を置き、地域住民参加のイベントを行う。	社会教育課 自治振興費
小計		2,742	-	-
計		4,790	事業提案限度額 9,375千円 次年度繰越金額 4,585千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

石橋南地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ新規設置事業	280	電気使用料 8 機器借上料 260 電柱等共架料 12	安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。	危機管理課 自治振興費
防犯カメラ維持管理事業	711	電気使用料 29 機器借上料 682	校区に設置した防犯カメラの維持管理を行う。引き続き地域内の犯罪の抑止と住民の安全・安心な生活環境を確保する。	危機管理課 自治振興費 ／ コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域内会館清掃事業①	17	清掃委託料 17	地域内会館の清掃を行うことで、会館を清潔に保つ。(空港会館)	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域内会館清掃事業②	113	清掃委託料 113	住み込みの管理人のいない地域内会館の清掃を行うことで、会館を清潔に保つ。(石橋会館)	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
AED管理事業	319	器具費 319	地域内の会館にAEDを設置(更新)し、突然の疾病や事故に対処する。住民には救命講習の受講を呼びかけ万が一に備える。	健康増進課 保健衛生総務費
水路転落防止柵等設置事業	448	修繕料 448	水路の両側に転落防止柵を設置し安全対策を図る。	土木管理課 交通対策費
道路安全対策事業①	117	修繕料 117	歩行者の安全を確保するため、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置する。	土木管理課 交通対策費
道路安全対策事業②	1,091	修繕料 1,091	児童が登下校の際に利用する通学路に道路標示を設置し、運転手に注意を促し児童の安全を確保する。	土木管理課 道路維持費
公園整備事業	2,991	修繕料 2,991	石橋駅前公園内に引込ポール電気設備を設置し利便性の向上を図るとともに季節を感じられる植木を植樹する。	みどり農政課 公園費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の向上に努める。	社会教育課 社会体育振興費
小計		6,287	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	293	補助金 293	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報広聴課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	390	補助金 390	自主防災組織への資機材配備を充実させ、地域の防災体制の強化・推進を図る。(空港地域)	危機管理課 自治振興費
地域行事等活動推進事業	165	補助金 165	地域で開催される行事等を主催する団体に対し、活動に係る支援を行う。	シティプロモーション課 自治振興費
地域内会館管理運営事業	362	補助金 362	地域内会館の管理運営を行い、会館利用者の利便性の向上を図る。	コミュニティ推進課 自治振興費
石橋南地域花いっぱい運動支援事業	120	補助金 120	石橋南小学校で花苗を育て、校庭や地域の公園に植え替えることで、まちの緑化を志すボランティアの育成や児童に命の大切さを伝える。	みどり農政課 自治振興費
地域内学校園備品整備事業	592	補助金 592	地域内の学校園において開催される各種イベントにて必要となる備品の整備を行う。	教育総務課 自治振興費
小計		2,022	—	—
計		8,309	事業提案限度額 16,714千円 次年度繰越金額 8,405千円	

鉢塚・緑丘地区コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
	説明			
【市実施事業】				
防犯カメラ維持管理事業	722	電気使用料 29 機器借上料 693	安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため設置した防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
AED管理事業	52	消耗品費 52	地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
道路安全対策事業	1,258	修繕料 1,258	曲がっていて見通しの悪い五差路交差点にカラー舗装をすることで、注意喚起をし交通安全対策を図る。	土木管理課 道路維持費
市民レクリエーション大会事業	350	行事報償金 350	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。地域コミュニティ意識の高揚に努める。	社会教育課 社会体育振興費
小計	2,382		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ紙等発行事業	236	補助金 236	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報広聴課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	150	補助金 150	自主防災組織の体制強化を図るため、備蓄品の充実を図る。また、防災訓練に関係各所の協力のもと実施する。	危機管理課 自治振興費
地域イベント開催事業	683	補助金 683	花菖蒲まつりで移動動物園と野だての会を開催し、来園者に楽しんでいただく。	シティプロモーション課 自治振興費
オータムフェスティバル開催事業	200	補助金 200	緑丘小学校において校区全体の交流を目的としたフェスティバルを開催する。	シティプロモーション課 自治振興費
ふれあい落語会開催事業	200	補助金 200	本格的な落語を身近に鑑賞できる機会をつくるためのイベントを開催する。	人権・文化国際課 自治振興費
狂言鑑賞会開催事業	393	補助金 393	古典芸能の狂言を鑑賞し、親と子、地域住民との交流を図る。	人権・文化国際課 自治振興費
高齢者等の居場所づくり事業	50	補助金 50	家族の健康や介護、自身の不安や悩みについて気軽におしゃべりする機会を設ける。	高齢・福祉総務課 自治振興費
健康啓発講座開催事業①	100	補助金 100	増加する認知症患者に対する正しい知識と対処法、予防法等を啓発するための講座を開催する。	地域支援課 自治振興費
健康啓発講座開催事業②	70	補助金 70	老若男女が体を動かしダンスを楽しむことで、健康維持、ストレス発散を図るとともに住民の交流を深める。	健康増進課 自治振興費
交通安全看板設置事業	913	補助金 913	交差点等危険箇所の電柱に交通看板を設置し、交通安全意識の向上を図る。	交通道路課 自治振興費
子ども安全見守り隊支援事業	93	補助金 93	緑丘小学校児童の登下校の見守り隊の活動を支援する。	地域教育課 自治振興費
キッズランド支援事業	52	補助金 52	心豊かでたくましい子どもを地域全体で育てるため、大人が指導員となり遊びやスポーツ、文化活動を通じて交流を図る。	地域教育課 自治振興費
小計	3,140		—	—
計	5,522		事業提案限度額 14,044千円 次年度繰越金額 8,522千円	

神田地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ新規設置事業	170	電気使用料 5 機器借上料 156 電柱等共架料 9	安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。	危機管理課 自治振興費
防犯カメラ維持管理事業	1,897	電気使用料 72 機器借上料 1,819 電柱等共架料 6	事故や犯罪を未然に防ぐ為の防犯カメラが正しく機能するよう、保守点検等の維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
地域行事等活動促進事業	200	行事報償金 200	地域で開催される盆踊り等の行事を支援し、コミュニティ意識の高揚を図る。	シティプロモーション課 自治振興費
地域内会館設備改修事業	1,057	修繕料 1,057	地域内会館の設備改修を行い、利便性を向上させる。（神田会館）	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
街路灯強化事業	27	電気使用料 27	夜間の事故や犯罪を未然に防ぐため、街路灯の設置及び維持管理を行う。	土木管理課 交通対策費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の高揚に努める。	社会教育課 社会体育振興費
小計	3,551		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営に必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
安全パトロール実施事業	70	補助金 70	地域の安全・安心の向上のため、パトロール隊が電動自転車でパトロールを行う。	危機管理課 自治振興費
神田フェスタ開催事業	150	補助金 150	盆踊り、市民レクリエーションに次ぐ地域住民の交流・ふれあいの場として、フェスタを開催し、恒例行事として定着させる。	シティプロモーション課 自治振興費
地域内会館備品整備事業	100	補助金 100	神田会館にこども文庫を設置し、絵本を見るために子どもが集まりやすい環境をつくる。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域内会館備品運営事業	404	補助金 404	神田会館に整備した備品の運用を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
神田地域コミュニティ広報事業	847	補助金 847	神田地域コミュニティ推進協議会の活動内容や他団体、神田の行事、歴史、文化をカレンダーにし、地域のコミュニティ意識の高揚を図る。	コミュニティ推進課 自治振興費
神田地域花いっぱい運動支援事業	100	補助金 100	地域内の公園に花壇を設置し、地域ボランティアにて維持管理を行いながら、緑化の推進を図る。また神田小3年生とPTA、地域が一緒になって花を育て、学校や街に植えつける。	みどり農政課 自治振興費
キッズランド支援事業	150	補助金 150	こどもパソコン学習教室を小学校・キッズランドと連携して開設し、パソコン操作等の指導を行う。	地域教育課 自治振興費
小計	1,921		—	—
計	5,472		事業提案限度額 13,156千円 次年度繰越金額 7,684千円	

ほそごう地域コミュニティ推進協議会（細河地区）

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
細河祭り運営事業	150	負担金 150	地域の活性化とコミュニティ意識の高揚を図るため地域住民が細河祭り運営事業を総合的に行う。	シティプロモーション課 観光費
細河の自然を守る事業①	41	管理委託料 41	ビオトープでのホタルの育成事業を実施し、細河の環境資源を活用した地域の活性化を図る。	環境政策課 環境対策費
街路灯強化事業	8	電気使用料 8	細河地区の防犯灯が設置されていない地域に設置した蛍光灯の維持管理を行う。	土木管理課 交通対策費
細河コミュニティ道路維持管理事業	69	清掃委託料 69	細河の自然環境や地場産業等を活用し、地域の活性化とコミュニティ意識の高揚を図るため、コミュニティ道路の維持管理を行う。	土木管理課 道路維持費
小計	268		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	360	補助金 360	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報広聴課 自治振興費
細河ホームページ管理事業	120	補助金 120	細河の魅力や細河地区の取り組み状況をHPを通じ発信、HPの更新を行う。	広報広聴課 自治振興費
細河地域活性推進事業	1,606	補助金 1,606	細河の自然環境や地場産業等を活用し、地域の活性化と、コミュニティ意識の高揚を図るため、「みどりの郷」観光案内所の運営を行う。	シティプロモーション課 自治振興費
細河高齢者等配食サービス事業	2,700	補助金 2,700	配食を必要とする高齢者等に弁当宅配のサービスを引き続き実施する。同時に、訪問、声かけを行い、高齢者の見守りを行う。	高齢・福祉総務課 自治振興費
細河の自然を守る事業②	780	補助金 780	里山での竹や剪定枝の炭焼き活動及び剪定枝リサイクルの調査研究を行う。	みどり農政課 自治振興費
ほそごう地域花いっぱい運動支援事業	30	補助金 30	地域と学校が一緒に実施する「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」活動の支援を伏尾台地区とともに行う。	みどり農政課 自治振興費
体験学習支援連携事業	400	補助金 400	地域と学校との交流を通じた活動を行うことにより、子どもたちの知識や情操の発達・向上を図るとともに、これらの活動を通して、地域への愛着心の涵養を図る。	地域教育課 自治振興費
細河地域子ども育成事業	300	補助金 300	校区全体で子どもの育成を行い、協議会と子どもが協働して、子どもとのふれあいの場を維持していく。	地域教育課 自治振興費
小計	6,396		—	—
計	6,664		事業提案限度額 6,664千円 次年度繰越金額 0千円	

ほそごう地域コミュニティ推進協議会（伏尾台地区）

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
	説明			
【市実施事業】				
※安全パトロール実施事業	128	修繕料 72 保険料 49 自動車重量税 7 (補助金 371)	地域安全パトロールを実施し、地区内の安全・安心の向上を図る。	危機管理課 一般管理費 総務課 財産管理費
地域行事等活動促進事業	250	行事報償金 250	行事を通して住民間の交流拡大に寄与するため、イベント開催の支援を行う。	シティプロモーション課 自治振興費
※地域コミュニティ推進協議会拠点運営事業	500	建物借上料 500 (補助金 1,500)	地域住民への協議会活動及び地域分権のPRを目的として協議会活動拠点の運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
※コミュニティサロン設置事業	500	建物借上料 500 (補助金 100)	地域の人が立ち寄り、世代を超えた交流の活動場所としてコミュニティサロンを伏尾台コミュニティプラザに設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
※まちの情報センター運営事業	500	建物借上料 500 (補助金 408)	地域のあらゆる情報を提供しボランティア活動者に対して情報発信や斡旋を調整、またコンビニ交付サービス端末を設置したまちの情報センターを伏尾台コミュニティプラザに設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
※子育て支援環境整備事業	500	建物借上料 500 (補助金 280)	幼児をもつ母親の子育て環境改善とコミュニケーションの場づくりを行うため、スペースの確保と用品等の拡充を図る。	コミュニティ推進課 自治振興費
AED管理事業	10	消耗品費 10	地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
小計	2,388		-	-

【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	280	補助金 280	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報広聴課 自治振興費
地域情報発信管理事業	50	補助金 50	協議会の活動状況やイベント情報を地域住民に発信する。	広報広聴課 自治振興費
※安全パトロール実施事業	371	補助金 371 (修繕料 72) (保険料 49) (自動車重量税 7)	地域安全パトロールを実施し、地区内の安全・安心の向上を図る。	危機管理課 自治振興費
防犯防災啓発事業	200	補助金 200	地域住民の防犯・防災意識を高めるため、体験訓練を行うとともに巡回パトロールを啓発するための用品等を購入する。	危機管理課 自治振興費
多世代交流支援事業	180	補助金 180	幼児から高齢者までの地域住民が集える行事を行い、多世代交流を図る。	シティプロモーション課 自治振興費
伏尾台地区活性化事業	280	補助金 280	地域住民を対象としたミニコンサートなどのイベントを実施し地域の活性化を図る。	人権・文化国際課 自治振興費
※地域コミュニティ推進協議会拠点運営事業	1,500	補助金 1,500 (建物借上料 500)	地域住民への協議会活動及び地域分権のPRを目的として協議会活動拠点の運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
※コミュニティサロン設置事業	100	補助金 100 (建物借上料 500)	地域の人が立ち寄り、世代を超えた交流の活動場所としてコミュニティサロンを伏尾台コミュニティプラザに設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
※まちの情報センター運営事業	408	補助金 408 (建物借上料 500)	地域のあらゆる情報を提供しボランティア活動者に対して情報発信や斡旋を調整、またコンビニ交付サービス端末を設置したまちの情報センターを伏尾台コミュニティプラザに設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
高齢者の居場所づくり事業	60	補助金 60	高齢者同士が一緒に夕食を楽しめる環境を提供して、高齢者らの交流を促進し、町全体のコミュニケーション能力の向上を図る。	高齢・福祉総務課 自治振興費
※子育て支援環境整備事業	280	補助金 280 (建物借上料 500)	幼児をもつ母親の子育て環境改善とコミュニケーションの場づくりを行うため、スペースの確保と用品等の拡充を図る。	子育て支援課 自治振興費
伏尾台創生会議2020宣言広報事業	30	補助金 30	伏尾台創生会議2020で採択された伏尾台「子育てにやさしいまち」宣言を広報するため、新吉田橋のライトアップとサイン設備を維持管理する。	土木管理課 自治振興費
伏尾台地域送迎サービス事業	711	補助金 711	主に自宅とバス停間の送迎を行い、交通弱者の地域内への積極的な外出及び帰宅を支援し、地域内交流の増進を図る。	交通道路課 自治振興費
ほそごう地域花いっぱい運動支援事業	30	補助金 30	地域と学校が一緒に実施する「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」活動の支援を細河地区とともに図る。	みどり農政課 自治振興費
小計	4,580		-	-
計	6,968		事業提案限度額 9,417千円 次年度繰越金額 2,449千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

合計	73,893千円	事業提案限度額 121,173千円 次年度繰越金額 47,280千円
----	----------	------------------------------------

VI 投資的経費(事業費)一覧

(単位 千円)

NO.	事業名	予算額	備考
1	多世代交流施設整備事業	50,000	
2	保健福祉総合センター管理工事	16,000	
3	私立保育所等整備補助事業	431,016	
4	喫煙所整備事業	27,000	
5	霊園整備事業	15,000	
6	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業	8,750	
7	ごみ収集車購入事業	17,000	
8	クリーンセンター修繕事業	100,000	
9	し尿収集車購入事業	11,000	
10	既存民間建築物除却補助事業	2,000	
11	既存民間建築物耐震診断補助事業	350	
12	既存民間建築物耐震設計補助事業	300	
13	既存民間建築物耐震改修補助事業	1,200	
14	既存民間建築物アスベスト対策補助事業	1,250	
15	既存民間ブロック塀等安全対策補助事業	1,000	
16	狭隘道路整備促進補助事業	5,000	
17	既存家屋土砂災害対策補助事業	926	
18	交通安全施設維持工事	14,000	道路反射鏡、区画線、街路灯 他
19	交通安全施設整備事業	18,000	グリーンベルト、交差点カラー 他
20	道路維持工事	115,000	
21	歩道改良事業	12,000	
22	道路再整備事業	48,000	阪急池田駅周辺道路整備設計 他
23	橋りょう長寿命化事業	348,000	駅前2号橋補修工事 他
24	用排水施設管理工事	18,000	
25	開設公園改修工事	50,000	市内一円遊具改修工事 他
26	五月山緑地整備事業	145,900	さくらプロムナード再整備工事 他
27	開設公園再整備事業	35,000	
28	五月山動物園整備事業	120,000	
29	都市再生整備事業	23,000	

(単位 千円)

NO.	事業名	予算額	備考
30	消防施設整備事業	16,200	消火栓更新
31	消防車両等整備事業	170,000	13m放水塔付消防自動車 他
32	消防庁舎管理工事	43,000	
33	小学校管理工事	112,310	
34	池田小学校仮設校舎設置事業	774	
35	中学校管理工事	11,000	
36	旧学校給食センター解体事業	124,000	
37	社会教育施設管理工事	19,300	
38	社会教育施設耐震診断事業	6,000	
39	防災情報システム構築事業	17,000	
	合 計	2,154,276	

3. 特別会計の概要

○ 国民健康保険特別会計

区 分	一 般 被 保 険 者	介 護 保 険 第 2 号 被 保 険 者 (再 掲)
国 保 該 当 世 帯	12, 735世帯	5, 280世帯
被 保 険 者 数	18, 485人	6, 040人
保 険 料 収 入 総 額 (現 年 分)	2, 134, 103千円	169, 294千円

*一人当たり平均保険料は、医療給付費分は年間 80,731 円から 85,111 円、介護納付金分は年間 28,146 円から 29,815 円、後期高齢者支援金分は年間 24,986 円から 27,954 円に引き上げとなる。

○ 介護保険事業特別会計

第 1 号 被 保 険 者 数 (令 和 5 年 度 見 込 み) 2 8 , 1 4 5 人

要 介 護 認 定 者 数 (令 和 5 年 度 見 込 み) 6 , 1 1 7 人

保険料基準額

年 額	71, 520円	1 月 当 り	5, 960円
但 し 第 8 期 事 業 計 画 期 間 (令 和 3 年 度 ~ 令 和 5 年 度)			

*保険料基準月額は、第7期事業計画の5,950円から0.2%増の5,960円になっている。

介護保険料徴収額 (現年度分)

特別徴収保険料	普通徴収保険料	合 計
1, 637, 769千円	223, 335千円	1, 861, 104千円

○ 後期高齢者医療事業特別会計

令和5年度 被保険者数見込み

	75歳以上	65歳～75歳未満の 一定の障がいがある方	合 計
被保険者数	16,400人	100人	16,500人

令和5年度 保険料徴収額見込み

	特別徴収分	普通徴収分	合 計
保険料徴収額	876,277千円	884,135千円	1,760,412千円

4. 企業会計の概要

○ 病院事業会計

① 業務の予定量

・病床数	一般病床	364床	
・入院患者数	延	119,902人	(1日平均 328人)
・外来患者数	延	212,625人	(1日平均 875人)

② 診療科目 28科

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、小児科、外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、乳腺・内分泌外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、放射線治療科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科

③ 地域医療支援病院 平成21年11月30日承認

④ 臨床研修病院 平成12年 3月31日指定

⑤ 病院機能評価 平成29年 2月18日認定

⑥ 看護体制 7対1看護体制

⑦ 救急体制 二次救急 内科系、外科系、小児科

⑧ 建設改良費 医療機器・備品購入費 520,000千円 (血管造影X線診断装置、内視鏡システム 他)

附帯設備改修事業 474,200千円
(蓄電池設備、蒸気ボイラー、空調設備 他)

○ 水道事業会計

① 業務の予定量

給水戸数	57,400戸
年間総給水量	11,449,000 m ³
一日平均給水量	31,281 m ³
豊能町給水量	366,000 m ³
一日平均給水量	1,000 m ³

② 事業概要

・建設改良工事	109,200千円		
配水管布設工事	口径75~150mm	延長	840m
・第2次施設整備事業	1,003,500千円		
配水管布設替工事	口径75~400mm	延長	3,410m
余野川取水設備更新工事			
畑送水管新設工事	口径400mm	延長	250m

○ 公共下水道事業会計

① 業務の予定量

処理区域内戸数	52,299戸
年間総処理水量	21,872,000 m ³
一日平均処理水量	59,760 m ³







② 事業概要

・建設改良 管渠布設工事	1,463,000千円		
雨水管渠築造工事	管径450~1,500mm	延長	144m
污水管渠改築更新工事	管径200~1,400mm	延長	1,608m
国道横断管耐震化工事	管径600~1,200mm	延長	190m
污水柵設置・污水管新設工事	管径200mm	延長	80m
神田地区貯留施設築造工事			貯留容量3,000 m ³
・建設改良 処理場建設工事	67,500千円		
污水ポンプ No. 3号機械設備更新工事			
修景用水ポンプ動力盤整備工事			

5. 重点取組一覧

価値を高め発信するまちづくり

★新規
☆拡充

取組名 関連するSDGsのゴール	予算額(千円)	取組内容
★ (1) 再生可能エネルギーのポテンシャル調査 (脱炭素社会推進事業)     	8,000	2050年までに脱炭素社会を実現することをめざして、市域の再生可能エネルギー導入に係る現状や課題を整理し、目標の設定及びその達成に向けた施策を検討するため、調査を行う。
★ (2) 省エネ家電の購入補助 (脱炭素社会推進事業)     	80,000	コロナ禍におけるエネルギー価格の高騰による市民生活への影響を軽減させるとともに、市民や市内事業者の地球温暖化対策への意識醸成を図るため、省エネ家電を購入した費用について、一部補助を実施する。
☆ (3) 緑化に関する取組 (緑化事業・緑化推進事業)    	2,101	花いっぱい運動の推進や市民の緑化意識の啓発など、総合的に緑化施策を実施する。また五月山を含む里山林の森林整備を実施する。
☆ (4) まちなか活性化に関する取組 (官民連携まちなか再生推進事業、都市再生整備事業、道路再整備事業)     	65,600	阪急池田駅周辺の「歩きたくなるまちなか」の実現のため、官民連携エリアプラットフォームによる持続的なまちづくり活動に取り組むとともに、せせらぎモールの再整備を進める。
(5) 細河地域活性化推進事業     	9,500	農園芸の振興策と地域拠点づくりの検討を進めるとともに、スマート農業と農福連携事業の普及に向けた実証実験の実施、ビジネスモデルのスキーム構築に取り組む。また、「BOTAFES(ポタフェス)」の開催を通して植物に興味のある人だけでなく、地域の参画を促し、地域とともにポタニカルビレッジ構想の実現を持続可能な形でめざす。
(6) 商工団体補助事業 	1,700	商工業の発展及び安定化を図るため、市内商工業の発展と経営の安定化を図る団体(池田商工会議所、池田市商店会連合会、池田市工業振興会)への活動助成を行う。

<p>(7) 池田ブランド構築事業</p> 	<p>500</p>	<p>市の産業振興を図るため、「池田ならではの」「池田らしい」商品を開発・販売する事業者を応援するべく、優れた地域産品を「池田ブランド認定品」として認定し、商品の付加価値を高める。</p>
<p>★ (8) シティプロモーション冊子の作成 (シティプロモーション推進事業)</p> 	<p>3,000</p>	<p>池田市の紹介や特色、魅力を伝えるシティプロモーション冊子を作成し、池田市を周知する。</p>
<p>★ (9) 2025大阪・関西万博オリジナルナンバープレートの交付 (軽自動車税事務事業)</p>  	<p>406</p>	<p>2025大阪・関西万博の公式キャラクターを付したオリジナルナンバープレート（原動機付自転車用）を交付する。</p>
<p>(10) 観光促進事業</p>  	<p>7,100</p>	<p>従来取り組んできたワーケーションなどの回遊促進事業をベースに、万博などを見据えたインバウンド需要への対応や、広域連携の取組を推進する。</p>

子どもと大人の未来を育てるまちづくり

★新規
☆拡充




取組名 関連するSDGsのゴール	予算額(千円)	取組内容
(1) 子ども医療事業 	383,012	保護者の医療費負担を軽減するとともに子どもの健全な育成を図るため、18歳到達後年度末までの子どもに対し、医療保険において負担すべき額の一部を助成する。
★ (2) 施設の保健衛生環境の整備 (私立保育所等補助事業、私立幼稚園等補助事業)  	5,400	安全な保育を提供するため、おむつ処理や医師報酬、健康診断費用など施設における保健衛生環境の整備に関する包括的な補助金を新設する。
★ (3) 送迎用バスへの安全装置の装備 (保育所・園安全対策事業、送迎保育ステーション事業)  	3,060	私立の送迎用バスにおける子どもの置き去り防止対策として安全装置の装備などを支援する。
★ (4) 送迎用バスへの安全装置の装備 (やまばと学園運営事業・幼稚園運営事業) 	524	子どもの置き去り防止対策として、やまばと学園や幼稚園型認定こども園の送迎用バスに安全装置を装備する。
☆ (5) 産後支援に関する取組 (妊産婦・乳児健康診査事業)  	2,450	産婦健診の受診を促進し、産後うつや新生児への虐待を予防するため、産後の初期段階における母子に対し、経済的負担を軽減する。
(6) 学校給食費の補助 (給食センター運営事業)  	156,119	学校給食費について、給食内容の充実と安定した給食を提供するため、食材費の補助を引き続き実施する。特に、中学校及び義務教育学校の後期課程については、給食費を無償化し、物価高騰による負担に対する支援を図る。
☆ (7) 支援教育の体制強化 (臨時的人件費事業) 	41,260	学びの場の見直しにより、通常学級に要配慮児童・生徒が増加する見込みであり、子どもたち一人ひとりに合わせた指導ができる体制づくりを推進するため、学級担任とともに子どもたちを見守る支援教育支援員などの拡充を図る。

<p>☆ (8) 在日外国人児童・生徒の支援に関する取組 (在日外国人日本語指導支援事業)</p> 	1,288	<p>学校生活を支援するため、市内に在住する外国籍児童・生徒や外国にルーツのある児童・生徒へ日本語指導者や母語支援者、通訳者を派遣する。</p>
<p>☆ (9) 人材派遣による学校教育の充実 (指導者派遣事業)</p> 	1,436	<p>中学校の部活動に対し、指導員の指導時数を増やし、部活動支援の充実を図る。また、学力保障の強化を図るため、中学校の支援学級退級などにより補充学習を必要とする子どもたちに対する学習支援員を派遣する。</p>
<p>★ (10) 連絡アプリの導入 (情報教育環境整備事業)</p> 	832	<p>教育DXの観点から、保護者の利便性向上と教員の業務スリム化を推進するため、教員と保護者の間で必要な情報伝達のデジタル化を実施する。スマートフォンにより常時簡単に学校の配布文書を確認することができるほか、欠席連絡などができる環境を整備する。</p>
<p>☆ (11) 部活動の地域スポーツ化 (市民スポーツ振興事業)</p> 	2,418	<p>地域でのスポーツ機会の充実を図るため、中学生のスポーツ指導を委託する団体を増やす。</p>

いきいきと暮らし続けられるまちづくり


★新規
☆拡充

取組名 関連するSDGsのゴール	予算額(千円)	取組内容
(1) ダイバーシティ社会の推進 (ダイバーシティセンター運営事業)  	4,051	ダイバーシティ社会の形成に資するため、多文化共生事業、男女共同参画事業を実施する。また、外国人市民向けに病院への同行通訳事業を実施する。
(2) 人権擁護啓発事業  	730	あらゆる人権問題の理解と差別の解消のため、地域や各団体で人権啓発の意識を育成する。特に「池田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の周知を図る。
★ (3) 多世代交流施設整備事業   	50,000	敬老会館及び周辺施設の老朽化に伴う再編整備事業として、多世代交流施設の整備に向けた設計を行う。
☆ (4) 地域支援の充実に係る取組 (コミュニティソーシャルワーカー設置事業)     	4,000	地域包括支援センターの増設(4→5圏域)に伴い、コミュニティソーシャルワーカーを1名増員する。
(5) 地域福祉推進事業     	307	「第4期池田市地域福祉計画・第5次池田市地域福祉活動推進計画」に基づき、福祉施策の推進を図る。
(6) 介護人材確保事業  	721	介護現場や高齢者への理解促進、介護人材の確保及び定着促進を図るため、介護業界のイメージアップに繋がる取組を実施する。
☆ (7) 支援学校卒業生の進路確保に関する取組 (くすのき学園管理運営事業)    	19,000	支援学校卒業生の進路を確保するため、くすのき学園の定員を10名増員し、障がい者の日中活動系・就労系サービスの支援を行う。

<p>(8) 医療費適正化等推進事業</p> 	<p>16,039</p>	<p>65歳以上の高齢者を対象に健康計測会を開催するとともに、後期高齢者医療被保険者を対象に糖尿病性腎症重症化予防事業と高血圧・心疾患重症化予防事業を実施する。また、介護予防の通いの場で健康教育・相談を実施するとともに、低栄養の方や健康状態不明の方への保健指導を実施する。</p>
<p>☆ (9) がん検診・助成の充実 (各種がん検診事業)</p> 	<p>986</p>	<p>胃がん検診において胃内視鏡検査を新たに実施する。また、がん患者の治療に伴う医療用ウィッグや乳房補正具などの購入に対して、経済的負担軽減のための新たな費用助成を実施する。</p>
<p>☆ (10) 幼児のむし歯予防に関する取組 (2歳6か月児歯科健康診査事業)</p> 	<p>400</p>	<p>幼児期からの歯と口腔の健康を守り、むし歯罹患児の減少をめざすため、2歳6か月児の歯科健診においてフッ素塗布を無償で実施する。</p>

快適さを実感できる安全・安心なまちづくり



★新規
☆拡充

取組名 関連するSDGsのゴール	予算額(千円)	取組内容
★ (1) 霊園整備事業 	15,000	五月山霊園における合葬式墓の建設のため、調査及び設計を行う。
★ (2) 喫煙所整備事業  	27,000	受動喫煙の軽減を図り、環境美化に努めるため、既存の池田駅前喫煙所を撤去し、新たに密閉型の喫煙所を比較的通行量の少ない駅周辺に移設する。
☆ (3) 池田市市営住宅長寿命化計画の改定 (市営住宅長寿命化計画改定事業)   	4,000	今後の市営住宅のストックのあり方や維持管理・建替えなどの更新などを定める「池田市市営住宅長寿命化計画」の見直しを行う。
★ (4) 都市公園ストックの再編・整備に関する取組 (開設公園再整備事業)   	35,000	「池田市都市公園ストック再編事業計画」に基づく公園の老朽化した遊具などの機能や配置の再編を行う。
★ (5) 五月山緑地の整備に関する取組 (五月山緑地整備事業)   	145,900	五月山緑地において「さくらプロムナード」などの施設整備を実施する。
★ (6) 五月山動物園の再整備の実施設計 (五月山動物園整備事業)   	120,000	五月山動物園の再整備のための実施設計を行う。
(7) バリアフリー基本構想策定事業   	6,000	「池田市バリアフリーマスタープラン」に基づき、重点整備地区の設定、ハード面やソフト面での整備方針を示す基本構想を策定する。


まちづくりの進め方

★新規
☆拡充

取組名 関連するSDGsのゴール	予算額(千円)	取組内容
(1) SDGs推進事業 	-	多様な主体が連携し、SDGsの取組を効果的に推進するため、SDGs推進プラットフォームを引き続き運用する。
☆ (2) DX及び地方創生の推進に関する取組 (地域創生推進事業・みんなで作るまちの寄附事業) 	1,464	DX推進に向けた体制構築や職員意識の醸成などの取組を進める。また、企業版ふるさと納税制度のさらなる活用に向けて、企業とのマッチングに係る取組を進める。
★ (3) 総合計画推進事業  	800	「第7次池田市総合計画」のめざすまちの将来像の実現に向けて、計画の周知・広報をはじめ、多様な主体の協働によるまちづくりに資する取組を推進する。
(4) 地域分権推進に関する取組 	83,741	本年度策定する「池田市地域ビジョン」をもとに地域の各団体との連携の強化を図り、各地域の特性や抱える課題を把握するとともに、より自主的・自律的なまちづくりを進めていけるよう、あらためて制度及び各地域の活動の周知を図る。
(5) 公益活動促進に関する取組 	34,917	公益活動その他市民の多様な活動の促進を図るため、市民活動交流センターを公益活動促進の拠点として、指定管理者と連携しながら、公益活動の支援及び市民協働の推進を実施する。
☆ (6) 公共施設の利便性向上に関する取組 (公共施設統合管理推進事業) 	273	利用者の利便性向上のため、公共施設の空き状況のインターネット上での公開などを進める。
☆ (7) 電子決裁機能の導入 (文書管理システム事業) 	24,365	事務処理の効率化及び職員の負担軽減のため、文書管理システムにおいて、電子決裁機能を導入する。

<p>★ (8) 住民情報システムの標準化・共通化 (住民情報システム管理事業)</p> 	<p>52,457</p>	<p>自治体DX推進計画の重点取組事項の一つである、住民情報システムの標準化・共通化に取り組む。</p>
<p>☆ (9) デジタル窓口の推進 (ICT利活用推進事業)</p> 	<p>1,568</p>	<p>LINEの市公式アカウントの機能拡充を行い、分野横断的かつ市民と行政の双方向的なコミュニケーションを促進するデジタル窓口を構築する。</p>

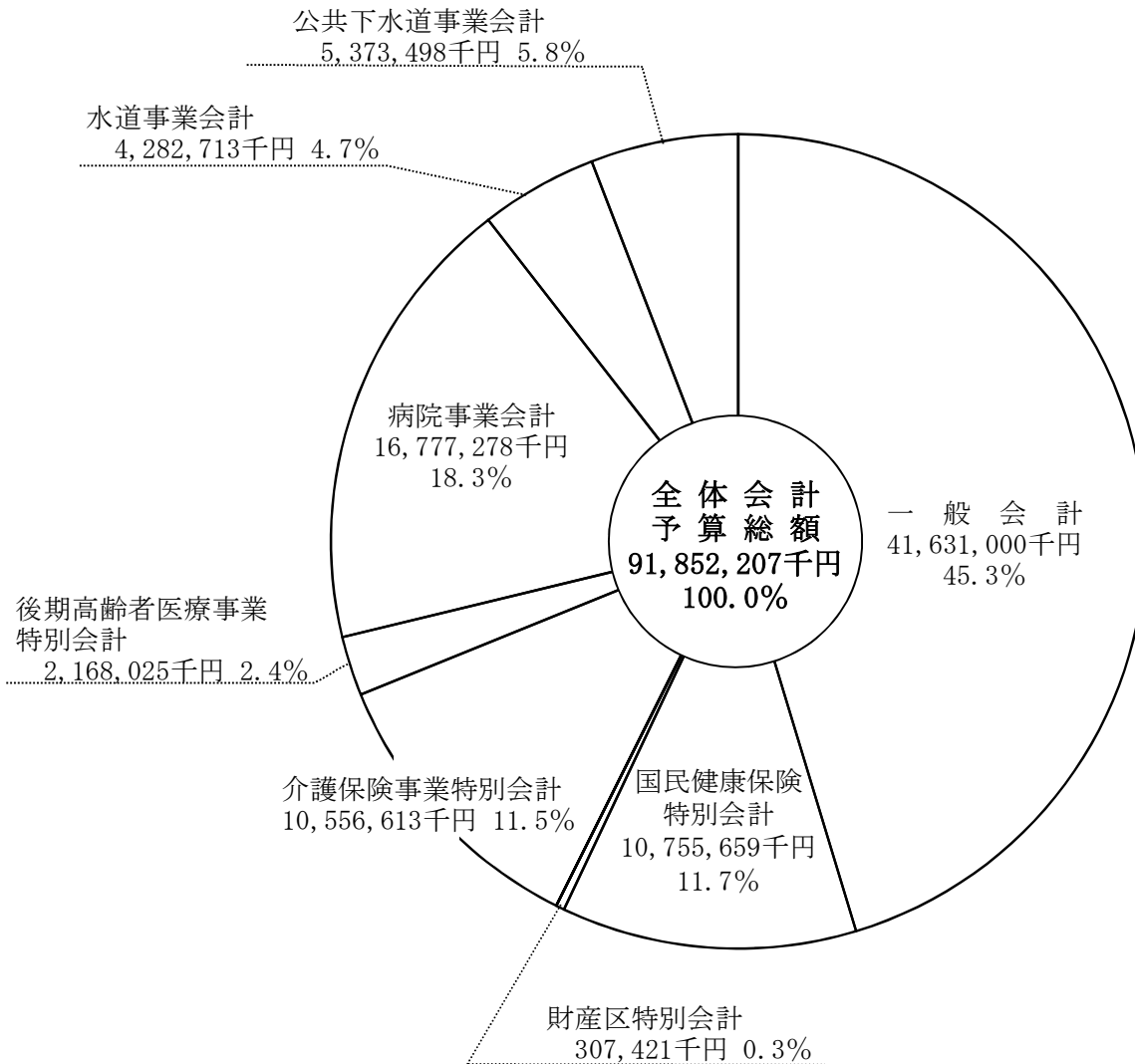
＜参考＞SDGsのゴール一覧

<p>1 貧困をなくそう</p> 	1：貧困をなくそう	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	10：人や国の不平等をなくそう
<p>2 飢餓をゼロに</p> 	2：飢餓をゼロに	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	11：住み続けられるまちづくりを
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	3：すべての人に健康と福祉を	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	12：つくる責任 つかう責任
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	4：質の高い教育をみんなに	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	13：気候変動に具体的な対策を
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	5：ジェンダー平等を実現しよう	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	14：海の豊かさを守ろう
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	6：安全な水とトイレを世界中に	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	15：陸の豊かさも守ろう
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	16：平和と公正をすべての人に
<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	8：働きがいも経済成長も	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	17：パートナーシップで目標を達成しよう
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	9：産業と技術革新の基盤をつくろう		

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

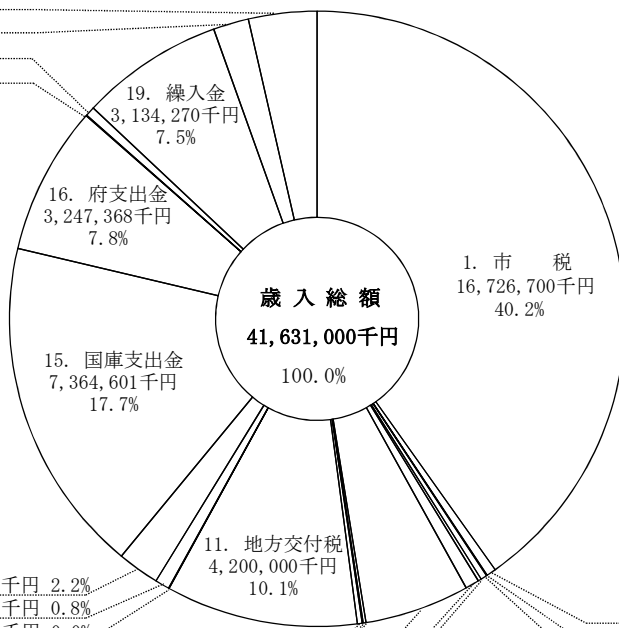
6. グラフでみる令和5年度予算と財政指数

《会計別予算構成割合》



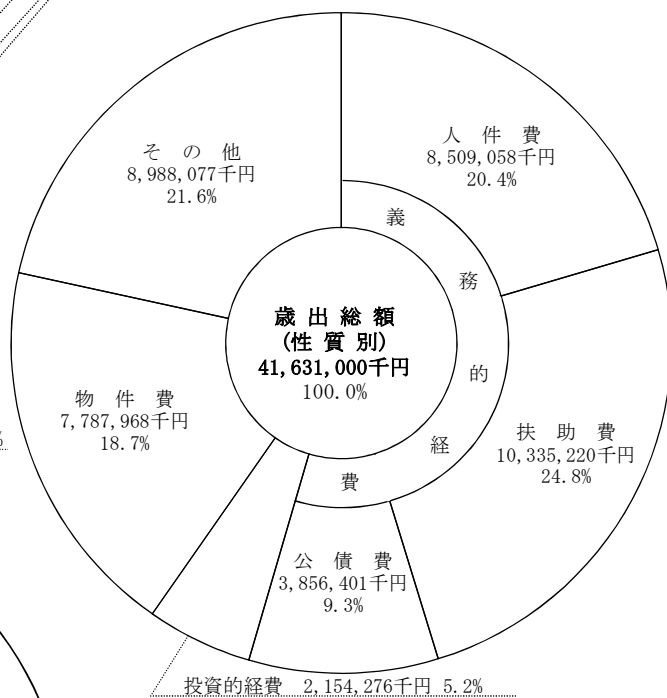
《一般会計 予算構成割合》

21. 市債	1,499,200千円	3.6%
20. 諸収入	771,740千円	1.9%
18. 寄附金	206,000千円	0.5%
17. 財産収入	19,288千円	0.1%

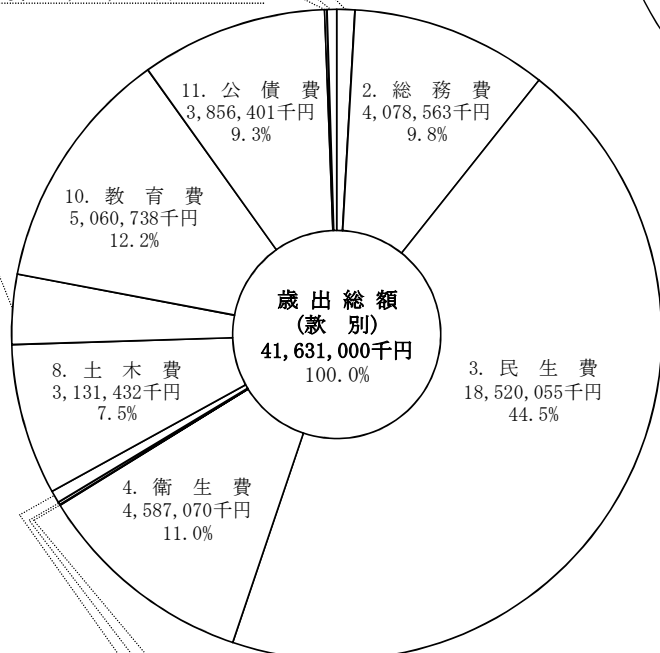


14. 使用料及び手数料	918,577千円	2.2%
13. 分担金及び負担金	314,456千円	0.8%
12. 交通安全対策特別交付金	12,000千円	0.0%

10. 地方特例交付金	101,500千円	0.2%
9. 環境性能割交付金	21,000千円	0.1%
8. ゴルフ場利用税交付金	60,000千円	0.1%
7. 地方消費税交付金	2,300,000千円	5.5%
6. 法人事業税交付金	300,000千円	0.7%
5. 株式等譲渡所得割交付金	70,000千円	0.2%



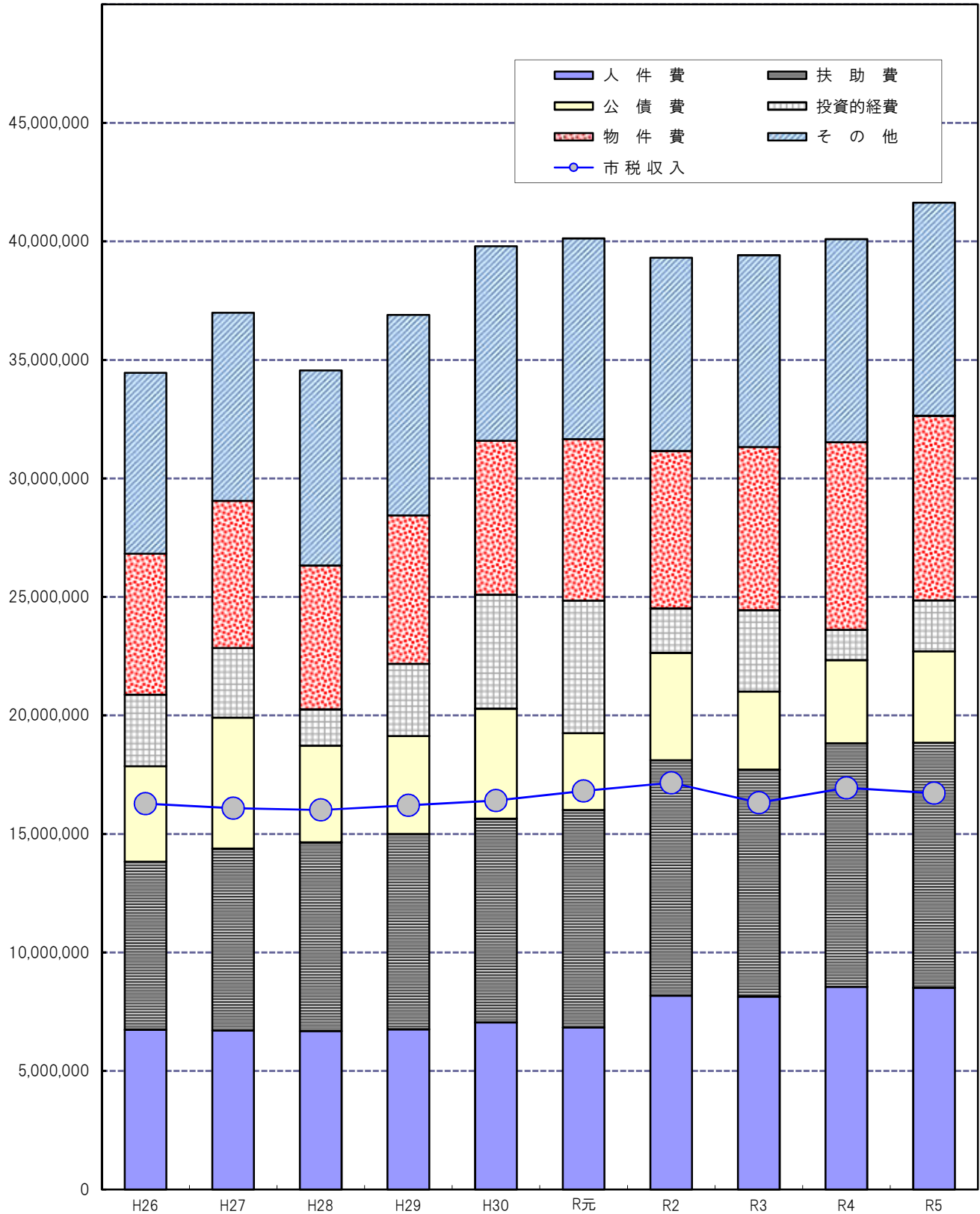
13. 予備費	200,000千円	0.5%
12. 諸支出金	49,647千円	0.1%
9. 消防費	1,446,285千円	3.5%
1. 議会費	375,359千円	0.9%



5. 労働費	14,913千円	0.0%
6. 農林水産業費	54,859千円	0.1%
7. 商工費	255,678千円	0.6%

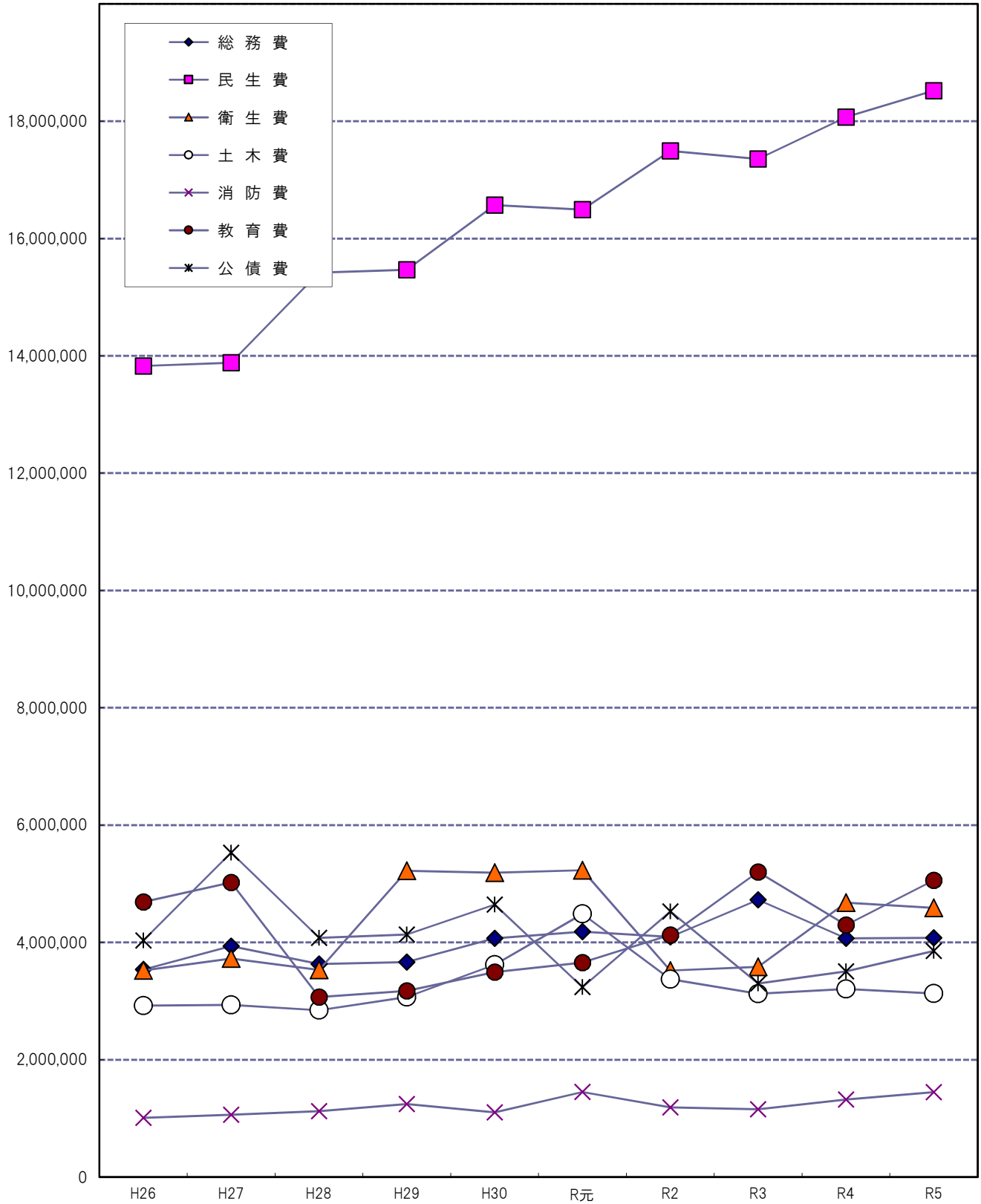
《一般会計 当初予算の推移①》
 (歳出性質別)

(単位：千円)

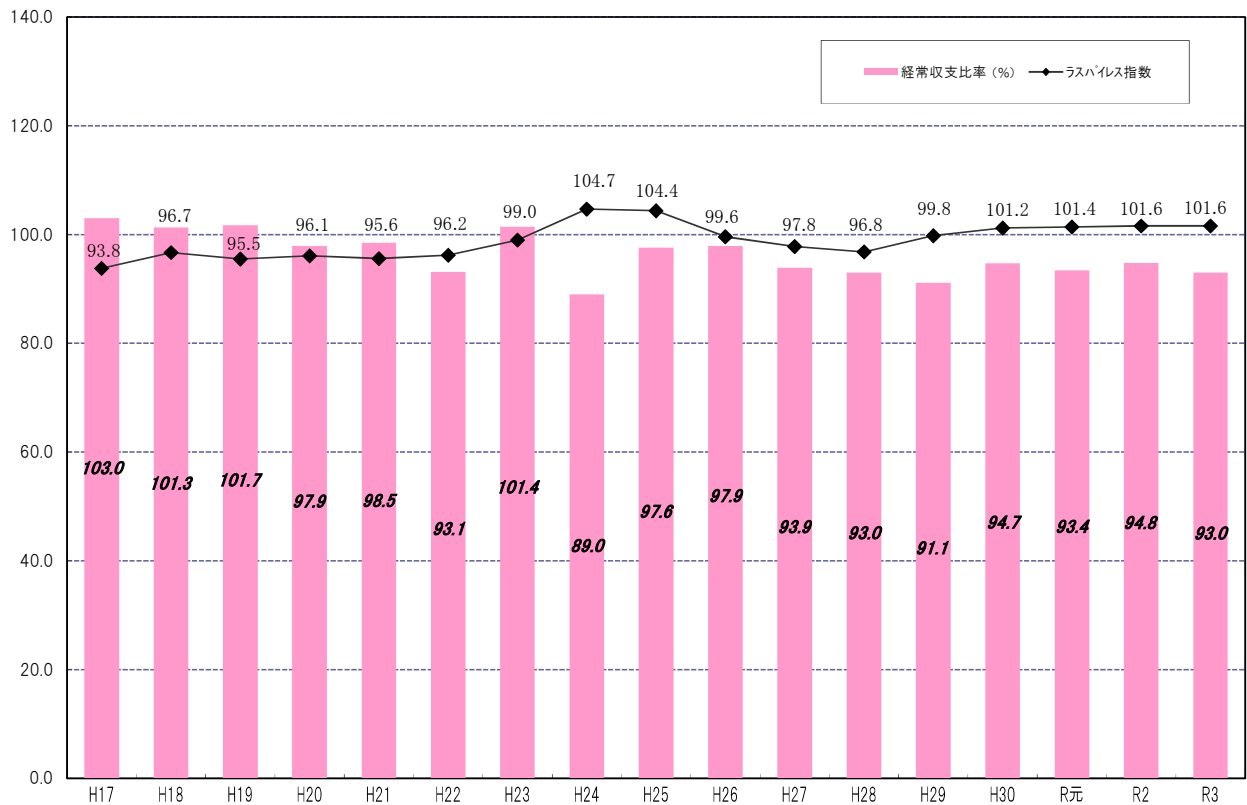


《一般会計 当初予算の推移②》
 (歳出目的別)

(単位：千円)

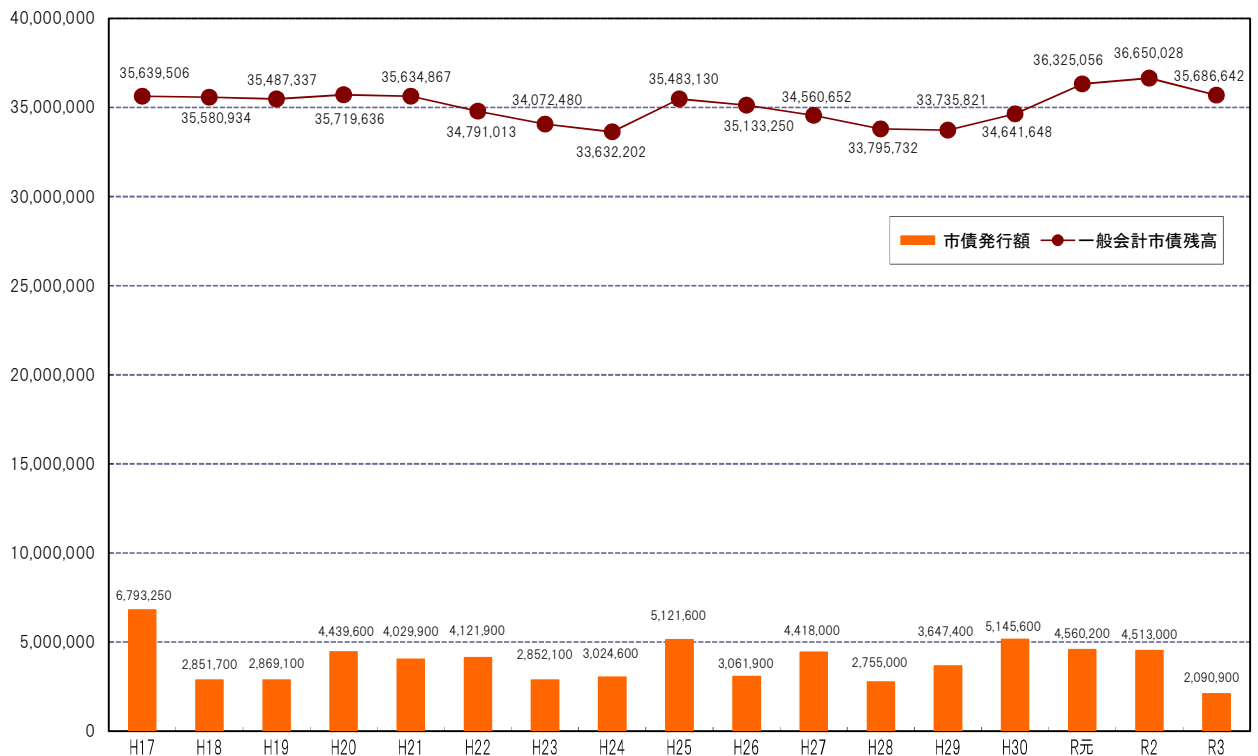


《経常収支比率・ラスパイレス指数の推移》



《一般会計市債発行額と残高の推移》

(単位：千円)



7.施政及び予算編成方針

本日ここに、令和5年度各会計予算案をはじめとする諸議案を提出し、ご審議をお願いするにあたり、「施政及び予算編成方針」を申し述べ、議員各位及び市民のみなさまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症につきましては、日本で1例目が検知されて以来、早3年が経過したところではありますが、感染拡大の波は緩やかになったかと思えばまた高まることを繰り返し、予断を許さない状況が今日まで続いています。感染症によりお亡くなりになられた方々へ哀悼の誠を捧げるとともに、療養中のみなさまにおかれましては、一日も早いご快復を心からお祈り申し上げます。

市民のみなさまの日常生活や社会経済活動に対して長く厳しい影響をもたらしているコロナ禍につきまして、政府はこれまでワクチン接種の推進や治療薬の承認などの対応を進めてきましたが、今春に感染症法上の位置付けを「5類感染症」に移行する決定がなされました。社会が「ウィズコロナ」に移行していく中にあっても気を緩めることなく、日頃より感染拡大防止に多大なるご協力を賜っている市民のみなさまや事業者のみなさまには、改めて深く感謝申し上げます。また、医療や福祉、そのほかさまざまな分野において市民生活を支えていただいているみなさまに對しまして、心からの敬意を表し、厚くお礼申し上げます。

本市といたしましても、これまでの経験をいかしながら、市民のみなさまの暮らしをしっかりとお守りすべく、引き続き尽力してまいります。

さて、私が第24代池田市長に就任させていただいてから、およそ1年半が経過いたしました。令和5年度中には4年間の任期を折り返すこととなります。これまでの間、「人を育てる」「まちを育てる」「未来を育てる」の3つの理念に基づき、次世代につなぐ「共育のまち池田」の実現に向けて、日々の市政運営に邁進してまいりました。政策の実行にあたりましては、本市が築き上げてきたこれまでの歴史や経験に想いを馳せながら、良いところは磨き上げてより良く、改めるべきところは改め、また、社会の変

化に応じた新たなチャレンジも行ってまいりました。これら一つひとつの判断にあたりましては、議員各位及び市民のみなさまとの対話を大切に、このまちに共に種を蒔き、共に大切に育むという想いで取り組んでまいりました。みなさまの深いご理解とご協力があるからこそ、今日の池田市があります。この場をお借りして、深くお礼申し上げます。

本年度は、これまで12年間にわたり進捗を図ってきた「第6次池田市総合計画」の最終年度であります。現計画では、「『私』が創る『地域』と育てる誇りに思えるまち」をまちの将来イメージとし、各分野における施策を推進してまいりました。そして、現計画からバトンを引き継ぎ、さらなるまちの発展に向けて取り組むべく、「第7次池田市総合計画」を本年度策定いたしました。第7次総合計画では、冒頭に申し上げたコロナ禍をはじめ、進行する少子高齢化と人口減少、厳しい財政状況などの諸課題に立ち向かうべく、めざすまちの将来像を「笑顔あふれる豊かな暮らしを未来につなぐ みんなが大好きなまち」と位置付け、今後の10年間に取り組むべき施策を改めて体系化いたしました。さらに、市民のみなさまのまちへの愛着を深めていただくためのキャッチフレーズにつきましては、みなさまから頂いたアイデアをもとに、「『だったらいいな』を叶える いけだ」といたしました。このキャッチフレーズのもと、多様な想いを叶えられるまちづくりを進めてまいります。

また、第7次総合計画におきましては、本市のファンやサポーターのような、いわゆる「関係人口」を含む、本市のまちづくりに関わるすべての人々を「まちづくり人口」と位置付け、その拡大や相互交流をめざすことといたします。本年度は、飼育下での史上最高齢としてギネス世界記録の認定を受けた「ワイン」をはじめとするウオンパットを活用した取組を加速させました。このように、本市が持つさまざまな魅力を今一度見つめ直し、さらなる活用のもと、シティプロモーションの推進によるまちづくり人口の拡大、延いては都市活力の向上と定住人口の増加につなげてまいります。

多くの関係者のみなさまのお力をお借りして、総合計画策定の検討を進める中で強く感じたのは、これからのまちづくりにおいて、多様な考え方を取り入れ、また、さまざまな立場の人々による連携、協働で取り組むことの大切さであります。第7次総合計画におきましても、すべての施策に通底する基本的な視点の一つとして「みんなで取り組むまちづくり」を明記し、これを推進してまいります。

この視点を踏まえた新たな取組の一つとして、各地域のみなさまと本市が協働するための指針として、本年度中に「池田市地域ビジョン」を策定いたします。改めて各地域の特徴や課題を整理し、めざすべき方向性をみなさまと共有することで、地域の実情に応じた細やかな施策につなげてまいります。

本年度は、地域活動を支える拠点整備にも力を入れて取り組み、池田地域には市民活動交流センター、石橋地域にはツナガリエ石橋をそれぞれオープンいたしました。市民のみなさまによる新しい活動の発信源としていただくとともに、行政サービスの提供やイベントの開催など本市としての主体的な活用を今後も進めてまいります。

また、コロナ禍は市民交流の行事やイベントの開催にも引き続き制限をもたらしており、4年ぶりの開催をめざした猪名川花火大会は、慎重な検討の結果、やむを得ず本年度も中止いたしました。その一方で、感染拡大状況に鑑みながら、みなさまのご協力のもと、がんがら火祭りをはじめ多くの行事やイベントが実施されたことは大きな喜びでした。なかでも、3回目の開催となった細河地域での「BOTAFES」や池田駅前ですべて初めて開催された「おさんぼマルシェ」につきましては、このような時勢において官民の連携が効果的に結実したモデルケースとなるものであり、今後もこうした取組を推進し、発展させてまいります。

官民の連携をさらに促進するための座組といたしましては、本年度に「池田市SDGs推進プラットフォーム」を立ち上げました。SDGsをまちづくりにおける共通言語と捉え、市内の団体のみならず、幅広く活動される企業や教育・研究機関などさまざまな主体との連携を推進してまいります。

令和5年度は、第7次総合計画のキックオフとなる重要な年であります。本年度までの各分野での取組をさらにブラッシュアップし、議員各位及び市民のみなさまをはじめ、本市に関わるさまざまな方々との協働のもと、まちづくりを進めてまいります。

それでは、令和5年度の市政運営の基本姿勢につきまして、申し述べさせていただきます。

現在の世界情勢は、新型コロナウイルス感染の拡大に加え、昨年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻、北朝鮮の度重なる弾道ミサイルの発射など、まさに混迷を極めております。

本市はこれまで、昭和37年に平和安全都市、昭和60年に非核平和都市を宣言し、昨年3月にはウクライナ侵攻に対するロシアへの抗議文を送付いたしました。今後も国際情勢を注視しながら、平和を希求し続けてまいります。

国におきましては、少子高齢化や人口の東京圏一極集中は依然として眼前の課題であると捉えており、デジタルの力によって地方創生の取組を加速する「デジタル田園都市国家構想」につきまして、さらなる推進に向けた基本方針や総合戦略が決定されました。本市におきましても、この流れに呼応し、デジタル実装による事業や取組の変革、いわゆるデジタルトランスフォーメーション（DX）と地方創生の取組を推進してまいります。

大阪府におきましては、「2025年大阪・関西万博」の開催が2年後に迫りました。「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに開催される本イベントは、「2020年東京オリンピック・パラリンピック」後の大阪・関西、延いては日本の成長を持続させる起爆剤としても位置付けられ、大阪府及び大阪市が一体となって準備が進められているところですが、本市といたしましても、本イベントを成長と発展の機会と捉えまして、大阪府及び各市町村と連携し、機運醸成に向けて共に取り組んでまいります。

そして、繰り返しとなりますが、令和5年度は第7次総合計画のスタートの年であります。めざすまちの将来像である「笑顔あふれる豊かな暮らしを未来につなぐ みんな

が大好きなまち」、その実現に向けた4つの施策の柱である「価値を高め発信するまちづくり」「子どもと大人の未来を育てるまちづくり」「いきいきと暮らし続けられるまちづくり」「快適さを実感できる安全・安心なまちづくり」に基づき、各分野の取組を推進してまいります。計画の開始に向けましては、部局間の連携の強化や意思決定の効率化を実現する大規模な機構改革を実施し、第7次総合計画の着実なスタートダッシュをかけてまいります。

それでは、第7次総合計画に沿って、各分野における令和5年度の主要施策の概要を申し述べさせていただきます。

はじめに、全体の予算を編成するにあたり、令和5年度において特に重点的に取り組むこととした二つのテーマをお示しいたします。

一つは、「住みよさの追求とまちの価値の向上」であります。豊かな自然環境と利便性の高い都市機能が市域内において調和する、本市のコンパクトシティとしての魅力を最大限に活用することで、だれもが住みよいまちをめざしてまいります。また、既存の観光資源などの活用に加え、カーボンニュートラルや「2025年大阪・関西万博」といった国内外の時流に遅れを取ることなく対応し、本市の価値を高め、効果的に発信することで、まちづくり人口の拡大に努めてまいります。

もう一つは、「子育て支援の一層の充実とユニバーサルな社会の実現」であります。安心して子どもを産み育てられるまちとしてより多くのおみなさまに選ばれるよう、私自身の一人の市民、母親としての視点から、必要とされる取組を時勢に応じて実施してまいります。また、あらゆる観点におけるダイバーシティを尊重した取組を進めるとともに、積極的な情報発信を行ってまいります。

これらの重点テーマを踏まえつつ、4本の施策の柱と各施策に基づく事業内容につきまして、順次お示しいたします。

まず、「価値を高め発信するまちづくり」であります。

「『環境共創』のまちづくり」に関しましては、脱炭素・循環型社会の推進につきまして、2050年までに温室効果ガス実質排出量をゼロにすることを目標に掲げた「池田市ゼロカーボンシティ宣言」の理念に基づき、再生可能エネルギーの導入に係る本市の現状や課題を整理し、目標の設定及びその達成に向けた施策を重点的に検討してまいります。

また、職員のみならず、市民なども対象とした研修会を開催し、それぞれの意識醸成を図ることで、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を官民共に推進してまいります。

そして、コロナ禍におけるエネルギー価格の高騰による市民生活への影響を軽減させるとともに、地球温暖化対策に向けた取組を推進するため、市民や市内事業者が省エネ家電を購入した際の費用補助を実施してまいります。

ごみ処理につきましては、クリーンセンターの効率的な維持管理に努めるとともに、今後の施設整備に向けて、周辺地域との広域的な対応も視野に入れた検討を進めてまいります。

緑化の推進につきましては、地域での花いっぱい運動を支援するなど、引き続き都市の緑化に努めてまいります。

また、五月山を含む里山林に対し、山地災害の防止と良好な景観の維持に向けた森林保全を図ってまいります。

「地域特性をいかしたまちづくり」に関しましては、細河地域のさらなる活性化を重要課題と捉え、引き続き「BOTAFES」の開催や官民連携コンソーシアムによる農園芸の振興と地域拠点づくりに取り組むとともに、遊休農地対策として、AIやIoT技術を取り入れたスマート農業と農福連携事業の普及に向けたテストベッドでの実証実験を重ね、農業の新たなビジネスモデルのスキーム構築に取り組んでまいります。

まちなかの魅力づくりににつきましては、地域拠点ごとの特性をいかせるよう、市民をはじめとする多様な主体との連携を軸に、具体的な検討を進めてまいります。

池田駅周辺におきましては、にぎわいの創出やエリア価値の向上に向けた「歩きたくなるまちなか」の実現をめざし、引き続き「おさんぽマルシェ」の開催など官民連携の

エリアプラットフォームによる持続的なまちづくり活動に取り組むとともに、せせらぎモールの再整備を進めてまいります。

また、石橋阪大前駅周辺におきましても地域主体のまちづくり協議会が立ち上がったことから、協議会の意見を踏まえながら、サンロードの再整備などの駅前空間の利活用に向けた取組を進めるとともに、協議会が実施するまちづくりイベントの開催に協力してまいります。

「都市活力の維持と活性化」に関しましては、市内の商工業者への支援と連携のさらなる強化が不可欠であるとの認識のもと、池田商工会議所をはじめとする団体に対して活動助成金を交付し、これを原資とした各種支援事業を実施していただくことで、市内商工業の発展及び安定化を図ってまいります。

また、池田商工会議所では、女性をはじめとしてさまざまな対象者の類型ごとにきめ細やかな創業支援に取り組まれており、その取組に対し補助を行うなど、本市と商工会議所の両輪によるさらなる支援に努めてまいります。

さらに、池田の歴史的背景や地域資源を活用し、本市ならではの商品として認定している「池田ブランド認定品」につきまして、新たな認定品及び認定業者を増やし、地域ブランドのさらなる拡大と発信を図ってまいります。

「シティプロモーションの展開」に関しましては、「ウォンバットと暮らすまちいけだ」のPRを軸とした、関係人口をはじめとするまちづくり人口の増加に向けた取組を戦略的に推進してまいります。

観光の推進につきましては、新型コロナウイルス感染拡大前の観光スタイルからの転換と同時に、「2025年大阪・関西万博」の開催などにより増加が予測されるインバウンドを含む来訪者への対応が重要であると認識しております。ワーケーションなどの新たな旅のスタイルの環境整備を進めるとともに、各取組につきまして他団体と広域的な連携を図りながら、来訪者の回遊性の向上による市内滞在時間の増加、市内飲食・物販店の利用促進などのさらなるにぎわいの創出に努めてまいります。

次に、「子どもと大人の未来を育てるまちづくり」であ

ります。

「子ども・子育て支援の充実」に関しましては、妊産婦の方や子育て世帯に向けて、時勢に応じた利用者目線の施策を展開してまいります。

まず、安心して出産・子育てできる環境を整備するため、妊産婦の方や低年齢期の子育て世帯に寄り添った、伴走型の相談支援の充実を図るとともに、地域子育て支援拠点の質の向上や各地域における子育て支援活動の推進に取り組んでまいります。

また、将来を見据えたデジタル子育て支援基盤として、従来の紙媒体の母子健康手帳に加え、情報発信機能などを備えたデジタルこども手帳の導入及び運用を進めてまいります。

産婦健康診査につきましては、経済的負担の軽減により受診を促進し、産後うつや新生児への虐待の予防など産後の初期段階における母子に対する支援を強化してまいります。

発達障がい者及び発達障がい児などへの支援につきましては、本市独自の発達支援システムである「いけだつながりシート Ikeda_s」の利用者の拡大と関係機関における活用の促進を図り、切れ目のない継続した支援体制の構築に努めてまいります。

また、やまばと学園におきましては、児童の発達支援の充実をめざし、保育士、心理相談員、作業療法士、言語聴覚士及び看護師がそれぞれ専門性を発揮し、チームを組んで質の高い療育を実践してまいります。また、ペアレントプログラムや在籍児童のきょうだいの見守り保育に取り組み、保護者支援、家族支援など多様なニーズに応え、サービスの向上に努めてまいります。

子ども医療につきましては、引き続き18歳までの子どもを対象とした医療費助成を行い、子育て世代の医療費負担の軽減と子どもの健全な育成に努めてまいります。

就学前教育・保育につきましては、依然として保育ニーズが増加傾向にある中、民間保育施設の整備に対して補助を行い、新たな保育の量を確保することで、待機児童の解

消に努めてまいります。

また、保育の質の向上のため、保育士の採用、職場定着及び処遇改善など人材確保の取組を進めるとともに、特別な支援を要する子どもに対する加配職員の人件費補助を行い、特別支援保育の安定的な提供体制を確保してまいります。

さらに、施設におけるおむつ処理や健診などの費用補助を実施することで、保健衛生の充実を図ってまいります。

これらの子育て支援に係る取組は、池田市子ども条例の理念のもと、池田市子ども・子育て会議での意見を踏まえながら、「第2期池田市子ども・子育て支援事業計画」に基づく進捗管理を行ってきたところであり、引き続き同計画を適切に推進するとともに、令和7年度を始期とする次期計画の策定に向けた調査に取り組んでまいります。

「学校教育の充実」に関しましては、「教育日本一」をめざす本市の教育内容及び教育環境のさらなる充実に向けて、総合教育会議での議論などを通じ、引き続き教育委員会との緊密な連携のもと取り組んでまいります。

学校教育に関わる家庭の負担軽減につきましては、給食費に対する補助を引き続き実施してまいります。特に、中学校及び義務教育学校の後期課程につきましては、給食費を無償化し、物価高騰による負担に対する支援を図ってまいります。

「文化・芸術・スポーツ活動の推進」に関しましては、文化活動の主体である市民の活動を支援するために、文化やスポーツの分野で功績のあった市民へ奨励金を交付いたします。

また、より多くの人に文化や芸術に触れる機会を提供できるよう、指定管理者と連携し様々な文化事業を実施してまいります。

次に、「いきいきと暮らし続けられるまちづくり」であります。

「人権と多様性を尊重するまちづくり」に関しましては、昨年11月に制定した「池田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の周知を行い、制度の浸透を図るこ

とで、市民一人ひとりが互いに人権を尊重し、多様性を認め合い、だれもが自分らしく生きることができるダイバーシティ社会を推進してまいります。

また、本年度にオープンしたダイバーシティセンターにおきまして、外国人や女性向けの支援事業をはじめ、男性、高齢者、学生、子どもなど多様な層を対象に、多文化共生社会の形成に向けた啓発事業を実施いたします。

包括的な支援体制の構築につきましては、本年度に策定した「第4期池田市地域福祉計画・第5次池田市地域福祉活動推進計画」に基づき、分野にとらわれない柔軟な支援体制の構築を進めるとともに、地域福祉を多様な主体の協働のもとで推進していくための人づくりにも取り組んでまいります。

「高齢福祉の充実」に関しましては、老朽化が進んでいる敬老会館とその周辺施設を集約・複合化するにあたり、単なる再編整備にとどまらず、子どもから高齢者まで世代を超えたさまざまな人たちが気軽に立ち寄り、ふれあい、学び合える多世代交流を実現する施設の整備に着手いたします。

高齢者の介護予防につきましては、保健事業と一体的に実施し、いつまでも健康で元気に暮らすためのイベント「健康フェスタ」を引き続き開催することで、健康に関する意識を高めるとともに、高齢者の社会参加を促し、住民主体の通いの場の創設に取り組んでまいります。

地域包括ケアシステムにつきましては、地域の困りごとや介護を担う家族の負担を軽減するため、身近な相談窓口としての地域包括支援センターを増設いたします。

また、医療と介護の両方が必要となりましても、住み慣れた地域で住み続けることができるよう、支援体制の充実を図ってまいります。

介護保険事業につきましては、「第8期池田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、適正な事業運営に努めるとともに、保険者機能の強化を図ってまいります。また、令和6年度を始期とする次期計画の策定を進め、質の高いサービスを提供できるよう、介護人材の確保及び定

着促進に取り組んでまいります。

認知症支援につきましては、認知症になっても自分らしく日常生活を過ごせるよう、「認知症カフェ」を展開させていくとともに、認知症の方とその家族の方への支援を充実させていきます。

また、認知症の早期発見、早期対応に向けて、認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームと連携しながら、支援体制の充実を図ってまいります。

「障がい福祉の充実」に関しましては、「第6期池田市障害者計画・第7期池田市障害福祉計画・第3期池田市障害児福祉計画」の策定に取り組むとともに、引き続き、障がい者及び障がい児のニーズに応じた、障がい福祉サービスなどの提供体制の充実に努めてまいります。

「保健・医療の充実」に関しましては、国民健康保険事業につきまして、特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上をめざすとともに、健康に対する意識の啓発に努めてまいります。

歯科検診事業につきましては、幼児期からの歯と口腔の健康を守るため、2歳6か月児の歯科健診においてフッ素塗布を無償で実施し、むし歯罹患児の減少をめざしてまいります。

がん検診事業につきましては、胃がん検診において胃内視鏡検査を新たに実施し、がんの早期発見、早期治療など疾病の予防に努めてまいります。

また、がん患者の治療に伴う医療用ウィッグや乳房補正器具などの購入に対して、経済的負担軽減のための新たな費用助成を実施してまいります。

地域医療体制の充実につきましては、大阪府地域医療構想のもと急性期医療を担う地域の基幹病院として、また、地域医療の確保を図る地域医療支援病院として、市立池田病院の機能維持及び強化に努め、市民が住みなれた地域で安心して暮らしていくことができるよう、質の高い医療が提供される体制づくりに寄与してまいります。

一方で、今後も市立池田病院の機能を継続していくには、安定した財政基盤の構築が不可欠であり、引き続き収益性の向上及びコストの抑制による経営健全化に取り組んでまいります。

また、順次進めている老朽化施設の大規模改修を引き続き実施してまいります。

休日急病診療所におきましては、医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携のもと、新型コロナウイルスなどの感染症対策に万全を期しながら、内科、小児科、歯科の休日診療を行い、市民サービスの充実を図るとともに、各種検診を集団方式で実施することにより受診しやすい環境を提供することで、疾病の予防に努めてまいります。

後期高齢者医療保険事業につきましては、大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、医療制度の安定的な運営に努めるとともに、健康づくりへの機運を高めるため、地域における健康計測会の実施をはじめ、介護予防の通いの場などでの健康教育及び健康相談を引き続き実施してまいります。

また、糖尿病性腎症重症化予防事業と高血圧・心疾患重症化予防事業を引き続き実施し、健康寿命の延伸、医療費適正化に取り組んでまいります。

最後に、「快適さを実感できる安全・安心なまちづくり」であります。

「『危機への備え』の充実」に関しましては、既存民間建築物の耐震化などにつきまして、今後発生すると想定される大規模地震の被害を減らすため、木造住宅の耐震化に係る耐震診断、設計及び改修並びにブロック塀などの除却の費用に対する助成を引き続き行うことで、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

また、「下水道床上浸水対策計画」に基づき、集中豪雨などによる浸水被害の軽減を図りながら、引き続き市街地の雨水対策を推進してまいります。

消防・救急体制につきましては、消防力の充実強化に向けた消防車両の更新を行うとともに、救急需要に対応する

ため、消防職員を増員し、常時救急5隊運用を図るための体制整備を進めてまいります。

加えて、豊中市との消防指令業務共同運用を継続するとともに、近隣市とのさらなる水平連携の強化のため、「豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市」の5市で構成する消防指令センターの令和6年度の運用開始に向けて協議を進めるとともに、消防指令システムの構築に取り組んでまいります。

「快適な住宅・住環境づくり」に関しましては、良好な住宅ストックの供給促進につきまして、本市の状況や課題を整理し、今後の市営住宅の修繕や更新の方向性を定め、効率的な事業推進を図ることを目的とした現行の「池田市市営住宅長寿命化計画」の見直しを行ってまいります。

公園・緑地の利活用につきましては、「池田市グリーンインフラ推進計画」の重要拠点施設に位置付けた五月山緑地におきまして、さくらプロムナードや動物園の再整備を推進し、多様なニーズやシーンに応え、関係人口創出の起点としての魅力ある公園・緑地づくりを進めてまいります。魅力向上の取組の一つといたしましては、動物園に新たなウォンバットの誘致を進めてまいります。

また、本年度に策定しました「池田市都市公園ストック再編事業計画」に基づいて、市民協働による魅力ある公園の整備を進めるとともに、安心して利用できるよう、遊具や設備などの機能や配置の再編を行ってまいります。

市営墓地につきましては、市民自らが安心して担え、次世代の墓守に負担なく引き継ぐことができる五月山霊園における合葬式墓の建設に向けた調査及び設計を進めてまいります。

池田駅前喫煙所につきましては、関係機関と協議の上、移設を行ってまいります。移設にあたりましては、密閉型の構造形式とすることで、公共的空間におけるたばこの煙抑制に取り組んでまいります。

「道路・公共交通の充実」に関しましては、昨年度に策定しました「池田市地域公共交通計画」に基づき、公共交通体系の再構築に努めてまいります。特に、南部地域にお

きましては、引き続き地域課題の解決に向けて、多様な主体との協議を進めてまいります。

市内のバリアフリー化につきましては、「池田市バリアフリーマスタープラン」に基づき、具体的な整備方針を示す「池田市バリアフリー基本構想」を策定してまいります。

道路整備につきましては、劣化が進む道路舗装や交通安全施設の補修、再整備に取り組み、安心して快適な道路交通を確保してまいります。

また、円滑な消防・救急活動が行えるよう、狭隘道路の解消に取り組み、市民の安全を確保してまいります。

橋梁につきましては、「池田市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく補修に取り組んでまいります。

また、市内の道路擁壁の改修事業を実施し、適正な維持管理に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、通学路などの安全対策として、グリーンベルトの設置や交差点のカラー化などを進め、未就学児や児童・生徒の安全を確保してまいります。

「上下水道の充実」に関しましては、安全・安心な水道水を安定して供給するため、本年度に策定しました「池田市第2次上水道施設整備計画」に基づき、上水道施設の更新、重要給水路線を含めた水道管の更新、耐震化などを順次行い、災害時の被害を最小限に抑えるよう、努めてまいります。

また、下水処理による公衆衛生の確保、公共用水域の水質保全のため、計画的に下水道管、下水処理施設などの更新及び耐震化に取り組むとともに、省エネ・省コスト化及び温室効果ガスの低減を推進してまいります。

そして、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、本年度の池田市上下水道事業経営審議会の答申をもとに、経営の合理化に努め、財政基盤の強化を図ってまいります。

以上、4本の施策の柱と各施策に基づく事業の内容について申し述べました。

さらに、第7次総合計画のすべての施策において意識すべき「まちづくりの進め方」に関わる3つの視点につきまして、これらを推進するためのおもな取組をお示しいたします。

まず、「SDGsの推進」に関しましては、本年度に立ち上げを行った「池田市SDGs推進プラットフォーム」を起点とし、官民の多様なリソースの効果的な連携を図り、環境・社会・経済の3側面において調和した、地方創生につながる取組を推進してまいります。

次に、「みんなで取り組むまちづくり」に関しましては、第7次総合計画のめざすまちの将来像の実現に向けた多様な主体間の協働が効果的に行われるよう、計画の周知・広報に関わる取組を推進してまいります。

また、まちづくりに関わる多様な主体それぞれが抱える課題と、それらを解決するアイデアや取組をマッチングし、連携の強化を図るため、令和5年度から「池田市官民連携デスク」を設置いたします。

さらに、さまざまな企業との関係構築の機会であるとともに、各施策推進にあたっての貴重な財源確保策となる企業版ふるさと納税制度につきまして、さらなる活用に向け、寄付企業の積極的なマッチングを進めてまいります。

加えて、国及び大阪府の行政機関が集積する官公庁街としての本市の特色をいかし、「官官連携」によるまちづくりを推し進めるべく、「池田官公庁まちづくり懇談会」を設置いたします。

地域分権制度の推進につきましては、本年度に策定いたします「池田市地域ビジョン」をもとに地域の各団体との連携の強化を図り、各地域の特性や抱える課題を把握するとともに、より自主的・自立的なまちづくりを進めていけるよう、改めて制度及び各地域活動の周知を図りながら、地域住民のみなさまとしっかりと心を合わせて取り組んでまいります。

公益活動の促進につきましては、市民活動交流センターを拠点として、指定管理者と連携しながら、市民の多様な活動を促進してまいります。また、同センターでは、公益活動だけでなく、自治会など地域団体やNPOへの助言及

び相談対応も行ってまいります。

加えて、公益活動助成金を交付し、公益活動のさらなる活性化及び活動を行う主体の自立の促進を図ってまいります。

最後に、「持続可能な都市経営」に関しましては、行財政改革につきまして、令和5年度を始期とする「行財政ステップアップガイド」に基づき、改革を推進し、社会状況の変化に対応できる柔軟性と強さを備えた組織づくりに取り組んでまいります。

デジタルトランスフォーメーションにつきましては、多様化する行政課題に対して、限られた財源と人的・物的リソースを一層効果的に活用すべく、あらゆる施策においてデジタル実装による業務変革を推進してまいります。推進にあたりましては、庁内全体のデジタルトランスフォーメーションを総括する新たな本部会議の設置やデジタル技術に知見を有する外部人材の登用といった組織体制の整備を軸に、課題の発見と解決に向けた挑戦が連鎖し、発展するよう、職員の意識や庁内風土の醸成を図ってまいります。

このデジタルトランスフォーメーションに関わる取組の一つとして、LINEの市公式アカウントにつきまして、情報発信やお問い合わせ対応などの機能面の拡充を行い、さらなる利便性向上に取り組んでまいります。

職員の育成につきましては、本年度改定した「池田市人材育成基本方針」に沿って、時代の変化に即した多様な研修を計画的に実施し、職員のマネジメント能力などの向上を図るとともに、その実践により働きやすい環境づくりを促すことで、組織の活性化につなげてまいります。

公共施設等のマネジメントにつきましては、市民のみなさまのニーズや財政状況などを踏まえながら、「池田市公共施設等総合管理計画」などに基づき、施設の再編や複合化などによる総量及び維持管理経費の最適化に向けた検討を進めてまいります。

歳入の確保につきましては、ふるさと納税制度、企業版ふるさと納税制度のさらなる活用に加えて、池田市債権管理条例や法令の定めるところにより、厳正な徴収を行うと

ともに、納期内納付の定着を図ることで、健全な行財政運営と負担の公平の両面を実現すべく、各種債権の適正な管理及び回収を行ってまいります。

また、令和5年度からの地方税共通納税システムを通じた電子納付の税目拡大及び地方税統一QRコードを活用した納付の新たな仕組みに対応し、納税者の利便性向上に努めるとともに、債権回収のための預貯金などの照会業務を電子化し、事務の効率化を図ってまいります。

近隣市町をはじめとする他団体との広域的な連携につきましては、共通する課題に関し各団体と緊密な情報共有と議論を重ね、取組の推進を図ってまいります。

続いて、これらの施策に係る予算につきまして、ご説明いたします。

本市の財政は、昨年度の一般会計決算でみると、単年度収支では黒字となり、健全化判断比率の各指標は健全段階を維持し、経常収支比率は93.0%と前年度から1.8ポイントの改善となりました。財政調整基金を取り崩すことなく黒字となったものの、地方交付税や各種税交付金の大幅な増加によるところが大きく、依然として構造的に脆弱な財政体質であることに変わりはありません。

また、市税収入の増加が見込まれない中、今後、老朽化施設への対応を順次図る必要があり、非常に厳しい財政運営を余儀なくされる状況にあります。このような危機的状況下における予算の編成にあたっては、池田市健全な財政運営に関する条例に掲げる不断の歳入確保及び事務事業の見直しを徹底し、次世代に負担を先送りすることなく、将来にわたって真に必要な行政サービスを提供し続けることができる、「持続可能な都市経営」の実現をめざすことといたしました。

その結果、総予算規模は、918億5,220万7千円で、会計別に申し上げますと、

一般会計	416億3,100万円
国民健康保険特別会計	107億5,565万9千円
財産区特別会計	3億742万1千円
介護保険事業特別会計	105億5,661万3千円

後期高齢者医療事業特別会計	21億6,802万5千円
病院事業会計	167億7,727万8千円
水道事業会計	42億8,271万3千円
公共下水道事業会計	53億7,349万8千円

となっております。

以上、令和5年度の「施政及び予算編成方針」を申し述べさせていただきます。

現代社会は大きなうねりの中にあります。日進月歩で技術が発展し、私たちの日々の暮らしはますます便利なものになっていく一方、感染症や災害、軍事衝突などの脅威、人口減少や環境問題など課題は尽きません。こうした社会の動きや変化に取り残されないよう、適切に対応していく必要があります。

現在、国が「デジタル田園都市国家構想」を推進する100年以上前のこと、自然と都市が調和する、本来の言葉どおりの「田園都市」の開発に日本で初めて挑戦し、これを実現したとされるのが、本市を代表する事業家の一人である小林一三氏であります。小林氏は、その著作において次のような言葉を残しておられます。

「世の中は変わる。非常な勢いで変わってゆくのであるから、どう変わるかを早く見通して、それに適応して行った人間が勝ちである」

小林氏はまさにこの言葉どおり、比類のない先見の明と実行力によって、氏を慕って集う各分野にわたるパートナーと共に、鉄道事業をはじめとする数々の事業を成功に導き、一時代を築きました。

今年は、小林氏の生誕150周年となる年でもあります。幾重もの年月を経た現代におきましても色褪せることのない金言であり、また、経営の世界のみならず、これからのまちづくりにあたっては慮るべき考え方でもあります。本市におきましても、激動の時代のその先の未来を冷静に見据え、デジタルトランスフォーメーション、グリーントランスフォーメーション(GX)などさまざまな分野における変革に対して恐れることなく挑戦し、第7次総合計画

に基づく持続可能な市政運営に努めてまいります。

そして、その一つひとつの取組の推進にあたりましては、議員各位及び市民のみなさまをはじめ、本市に関わるすべてのみなさまとの協働が欠かせません。第7次総合計画のキャッチフレーズである「『だったらいいな』を叶えるいけだ」の響きのもと、一人ひとりと共に夢を描き、共に知恵と力を出し合い、共に夢を実現できる池田を創ってまいります。

最後に、本会議に提案しております令和5年度予算をはじめ、諸議案に対しまして、議員各位の慎重なご審議を賜り、各般の施策が実現できますことを願いたしまして、「施政及び予算編成方針」といたします。

令和5年2月24日

池田市長 瀧澤 智子

8.教育方針と主要施策

本日、定例市議会において、令和5年度の「施政および予算編成方針」が、市長から発表されたことに伴い、池田市教育委員会として、令和5年度「教育方針と主要施策」を申し上げます。

さて、本年度も新型コロナウイルス感染症の影響は続いており、さまざまな教育活動・生涯学習の取組に一部制限などの措置を行いながらも、感染症対策を十分に講じた上で、学校園の教育活動並びに生涯学習を進めてまいりました。

今後も、コロナ禍での教育活動は続きますが、感染症対策に十分留意し、学習指導要領に則った学校教育をはじめ、幼児教育や社会教育も含めたすべての教育活動が着実に展開できるよう、教育施策を推進してまいります。

教育委員会は、これまで、平成24年4月に策定した「池田市教育ビジョン」に基づき、「学びつづけ、ともに生きる、池田の子ども」の育成をめざし、つながりのある教育の創造に努めてまいりました。

令和5年度は、同ビジョンの第3期プランの最終年度として、教育施策を推進するとともに、次期教育振興基本計画の策定に向け、取り組んでまいります。

また、総合教育会議を通し、市長との十分な連携のもと、教育行政を的確かつ着実に実施してまいります。

令和5年度から、市全体の組織改正に伴い、これまで市長部局の所管であった「留守家庭児童会」と「スポーツ施設」が教育委員会に移管されます。

教育委員会といたしましては、これまでの取組を継承し、さらなる充実を図ってまいります。

市立学校においては、小・中学校ともに学習指導要領による、「主体的・対話的で深い学び」による質の高い学びや、「社会に開かれた教育課程」について本格的な取組が求められております。

また、国のGIGAスクール構想に基づき、引き続き一人一台のタブレット端末を効果的に活用し、子どもたちが主体的に学習に取り組み、他者との対話を通して学びを深める授業づくりに取り組んでまいります。

学校における働き方改革につきましては、教職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスを意識して業務に当たることができるよう、勤務時間管理システムの導入、定時一斉退勤日や部活動休養日、長期休業中の学校園閉庁日などを設定しているところであり、今後、部活動の地域移行の推進など、引き続き教職員の業務改善に取り組んでまいります。

学校園教育につきましては、未来を切り拓く力の育成のために、令和5年度の柱として、引き続き、英語教育、幼児教育、ICT教育の3つを掲げております。

1つ目の英語教育では、市独自の取組として、全小学校・義務教育学校の前期課程への英語専科教員を継続配置することで、担当教員が各小学校の英語学習の統括的な役割を担うとともに、国でも検討している小学校の教科担任制の在り方についても研究を進め、全学年における英語学習の充実を図ってまいります。

また、教育課程特例校制度のもと実施している1・2年生の英語活動を含め、小学校での英語学習の総括として、スコア型外部英語検定を実施し、結果の分析をもとに、授業改善を進めてまいります。

2つ目の幼児教育では、生涯の人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性に鑑み、開園3年目を迎える「幼稚園型認定こども園」において、これまでの幼稚園教育をベースにしたより質の高い幼児教育・保育の提供を図るとともに、高まる保育需要や多様な保護者ニーズにも引き続き応えてまいります。

また、「幼児教育サポートチーム」につきましては、これまで以上に、教育・保育の質の向上を図るため、公立・私立を問わず、研修会などを実施し、就学前教育と義務教育とのスムーズな接続ができるよう、就学前の子どもたちの育ちをサポートしてまいります。

3つ目のICT教育では、GIGAスクール構想のもと整備した一人一台のタブレット端末を最大限活かすことで、個別最適な学びや協働学習、遠隔教育など、質の高い学びを実現してまいります。

また、ハード面での環境整備に対応し、ソフト面での効果的な活用を促進していくため、学校現場における人的支援体制を整えていくとともに、教職員研修の一層の充実に努めてまいります。

小中一貫教育につきましては、幼児期から義務教育9年間を見通した一貫教育「たてのつながり」と、地域の教育力を活かし、学校・家庭・地域が協働した教育コミュニティづくり「よこのつながり」の2つを基軸に、子どもたちの健やかな成長を支え育む取組を継続し、その内容を充実してまいります。

義務教育学校である「ほそごう学園」は、学校運営協議会を設置し、学校運営や学校の課題に対して、保護者や地域の関係者が広く参画できる「コミュニティスクール」として、学校運営を進めてまいりました。

また、特認校制度の採用や1年生から9年生を従来の6・3制ではなく、4・3・2制に分け、発達段階に応じた取組を実施するなど、特色のある教育活動を展開しております。

今後も、小中一貫教育のリーディング校として、子どもの実態に合わせた学校づくり、教育活動をさらに推進してまいります。

一方、施設分離型の学園では、新型コロナウイルス感染症の影響の中、オンラインなどを活用し、交流を進めてまいりましたが、本年度は、一部集合開催で行われるなど本来の形を取り戻してまいりました。

今後も、社会情勢を鑑みながら、各学園の課題に沿った取組や特色ある教育活動を推進し、子どもたちのより良い成長に努めてまいります。

小中一貫教育のもう一つの柱である「学校・家庭・地域」のよこのつながりを深める「教育コミュニティづくり」についても、感染症対策を徹底した上で、地域と連携し、取り組んでまいります。そして、保護者や地域の方々による学校支援や地域の教育力の向上を図り、「地域の子どもは、地域で育てる」という教育コミュニティづくり推進事業に取り組んでまいります。

また、家庭教育及び地域教育の向上・充実に努めるため、

各地域の特色ある活動や取組の様子を、ホームページなどを活用し、積極的に発信してまいります。

多様な課題を抱える学校教育において、即戦力となる優秀な人材を十分に確保することは喫緊の課題であります。

今後も、豊能地区単独で教員採用選考を実施できるメリットを活かしながら、教員の資質・能力の向上及び人材育成をすすめ、「池田の子どもたちのために頑張りたい」という情熱を持った優秀な人材の確保と育成に努めてまいります。

本市では、小学校と義務教育学校前期課程の全学年において、35人学級編制を実施し、また、中学校においても、各校の状況に応じて、一部35人学級編制としております。

令和5年度も引き続き、学び方の基礎基本を定着させるとともに、社会性や自主性の基礎固めができるよう、きめ細かな指導を進めてまいります。

併せて、加配教員を活用しての少人数指導やチームティーチング、専科指導の実施など、学力向上に向け、必要な教育施策を推進してまいります。

さらに、優れた知識や技能を有する地域人材を発掘・活用し、放課後の学習や部活動の支援などを通して、子どもたちの豊かな学びと地域への愛着を育ててまいります。

また、引き続き民間事業者などとの連携による学校教育活動への専門家による学習支援も行ってまいります。

また、各校園の特色ある教育内容の支援、部活動支援、小学校低学年の学習支援のために、指導者派遣事業を継続して実施いたします。

中学生を対象に、家庭学習支援を目的とした地域学習教室事業を民間事業者との連携により、引き続き実施してまいります。

加えて、すべての子どもたちが自己理解を深めながら、将来、社会で自立して生きていく力を育てるキャリア教育を校園の連携のもとに推進し、義務教育修了時に自ら進路選択ができる力を培ってまいります。

さらに、その後の進路保障に向け、関係機関との連携、学校への確かな情報提供と相談体制及び学校における進路指導の充実に支援してまいります。

国際理解教育につきましては、国際社会で生きる子どもたちが、自国や他国の文化を積極的に理解し、尊重していく態度、ものの見方・考え方を身に付けることができるよう、関係機関と連携しながら一層推進してまいります。

加えて、近年増加している市内の学校園で学ぶ外国にルーツを持つ子どもたちが、安心して学習や生活ができるよう、関係機関との連携を一層推進し、日本語指導をはじめとする支援を充実してまいります。

このように、自他の生命・人権を尊重する教育を基盤とし、学校園における子どもたちのより良い人間関係づくりを通して、基本的人権を尊重する豊かな心の育成に一層努めてまいります。

また、社会の変化に伴う新たな課題も含め、社会における人権意識の向上をめざし、保護者や地域の方々への啓発に努めてまいります。

一方、学校安全につきましては、防災教育の充実を図るとともに、非常変災時の体制整備と周知に努めてまいります。

また、子どもたちの安全・安心を確保するため、全小学校・義務教育学校に導入しておりますICタグによる登下校時刻確認システムを有効に活用し、子どもの登下校に係る保護者の安心感を一層高めるよう努めてまいります。

今後も、警察などとの連携を強化しながら、スクールガード・リーダーを中心に保護者や地域の皆様の協力を得て、校区内の安全体制づくりを継続してまいります。

次に、生徒指導上の課題支援についてであります。

スクールカウンセラーの全校配置やスクールソーシャルワーカーの学園配置を継続し、教育センターにおける教育相談体制との連携を図ることで、子ども及び保護者のケアに努めてまいります。

いじめ問題につきましては、「いじめ防止対策推進法」に則する形で策定しました「池田市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止や早期発見、事象の解決に全力を挙げて取り組んでまいります。

具体的には、各学校の対応はもちろんのこと、全校に派遣しているスクールアシストメイトによる子どもたちへの支援をはじめ、スクールカウンセラー、スクールソーシャ

ルワーカーの校内人材としての活用や池田市生徒指導課題対策専門家委員会をはじめとした専門家との連携を強化・推進してまいります。

特に「ネット上のいじめ」に関しては、全校で情報モラル講座を実施し、子どもたちだけでなく、保護者にも参加を呼び掛けております。

今後も保護者や地域とも連携し、いじめの防止に努めてまいります。

不登校問題につきましては、これまで「児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざす」という基本的な考え方をもとに、相談体制づくりを推進してまいりました。

今後も校内体制の指導や支援、適応指導教室の充実、教育相談業務を委託しているNPO法人や関係機関との連携を通して、子どもたちの支援に取り組んでまいります。

児童虐待につきましては、さまざまな教育活動において十分な観察と注意を払いながら、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携はもとより、地域からの情報も活用し、早期発見に努めてまいります。

その上で、児童虐待防止に向けて、家庭や地域への啓発に努め、関係機関と綿密な連携を図りながら、学校園での見守りを強化してまいります。

特別支援教育につきましては、「ともに学び、ともに育つ」の理念に立ち、特別支援教育を学校全体の取組として、支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を充実させてまいります。

令和5年度も引き続き、支援教育チーフコーディネーターを配置し、連携を大切にしながら、支援教育を推進してまいります。支援学級在籍児童生徒に加え、通常の学級に在籍する支援や配慮が必要な児童・生徒へも対応するため、介助員を支援教育支援員として各校に配置し、市全体の支援教育体制を充実させてまいります。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨に則り、教育現場でも個別のニーズに応じた合理的配慮を提供し、市長部局との連携のもと、つながりのある支援を充実させてまいります。

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に伴い、医療的ケアを必要とする幼児・児童・生徒が、保護者の付き添いなく、学校生活を送ることができるよう必要な看護師の配置に努めてまいります。

平成28年度に開設しました「幼稚園通級指導教室」では、公立及び私立幼稚園の配慮を要する園児に対して、発達段階に合ったプログラムを計画・実施し、就学前から小学校へ切れ目のない支援を行っております。

今後、私立幼稚園との連携を含め、さらなる充実に努めてまいります。

一方、市立幼稚園型認定こども園では、教育課程を含む「全体的な計画の基準」に基づき、3年保育を行っております。園児一人ひとりの個性や育ち、発達を大切にしたいきめ細かな保育を進め、集団の中でも育ち合う豊かな教育・保育活動の充実に努めてまいります。

また、小学校との円滑な接続に向けて、幼児期の学びを小学校へつなぐ教育内容の研究を一層推進してまいります。

さらに、地域の子どもたちへの遊び場の提供や子育て相談の実施など、保護者に寄り添った子育ての支援を行ってまいります。

学校保健につきましては、新型コロナウイルス感染症対策について十分留意しつつ、健康診断を実施し、子どもたちの健康づくりを推進してまいります。

また、学校園の適切な環境衛生の維持を図るべく、環境衛生検査などを継続して実施してまいります。

さらに、より良い学校保健の取組をめざして、医師会をはじめとする関係機関との連携を図り、情報収集に努めてまいります。

学校給食につきましては、食物アレルギー対応や地産地消の取組を継続して実施するとともに、相次ぐ食材費の物価高騰による保護者の経済的負担軽減の観点から、給食費の一部公費負担を引き続き行い、安全・安心で、子どもたちに喜ばれる給食の提供に努めてまいります。

また、「給食だより」や「食育だより」、市のホームページを通じて、食についての情報を発信してまいります。

併せて、学校園と連携を図りながら、給食指導とともに、教科などにおいても食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につける指導を充実させることで、子どもたちの食への興味・関心を高め、生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、食育の推進に努めてまいります。

生涯学習につきましては、市民が生涯にわたって学ぶ意欲と目標をもち、自主的に学びながら、さまざまな市民活動が活発に行われる生涯学習社会の実現が求められております。

その中核を担うのが社会教育であることに鑑み、社会教育施設間の相互連携はもちろん、各種社会教育関係団体をはじめ、大学や企業、NPOなどとの連携を図りながら、社会教育に関する各施策を推進してまいります。

中央公民館におきましては、社会教育推進の拠点施設として、生涯学習への入門の機会を提供する講座の充実、庁内及び関係機関と連携した講演会などの実施、わかりやすい情報発信の拡充に取り組むとともに1階に展示室を開設し、利用の促進に努めてまいります。

図書館におきましては、蔵書の充実に努めるとともに、さまざまな利用者のニーズに応じた展示や行事を実施し、図書館の利用促進に取り組んでまいります。

また、石橋図書館におきましては、ダイバーシティセンター及び地域子育て支援拠点「わたぼうし」と引き続き連携しながら、地域の方々に役立つ図書館をめざしてまいります。

指定管理者制度を導入しております五月山、水月両児童文化センター、児童館、総合スポーツセンターなどにつきましては、それぞれ指定管理者のノウハウが活かされ、施設の特色に応じた活動が展開されるよう、指定管理者と連携を図ってまいります。

文化財保護につきましては、「池田市文化財保護条例」及び「池田市歴史文化基本構想」に基づき、市内に所在する歴史・文化を今日に伝える文化財の適切な保存対策と調査・研究、現地公開などの活用を図ってまいります。

市史編纂事業につきましては、郷土池田の歴史への理解を深める一助となるよう、また、将来に池田の歴史を引き継ぐため、市史の活用や史料の収集・保存・活用を進めてまいります。

歴史民俗資料館におきましては、展示や学校への出前授業などを通して、池田の歴史・文化の特性を広く伝えていくとともに、継続的な資料の調査・収集に努め、その整理・保存・活用に取り組んでまいります。

「池田市スポーツ振興条例」に基づき、子どもから高齢者まで、それぞれのライフスタイルやスポーツニーズに応じて、安全で楽しい生涯スポーツ活動の充実に努めてまいります。

特に、子どものスポーツにつきましては、さまざまなスポーツが体験できるよう、多くの種目を取り入れたスポーツイベントを開催いたします。

また、共生社会の実現に向け、障がいの有無や年齢にかかわらず、だれもが楽しめるパラスポーツの普及にも努めてまいります。

加えて、昨今の教員の働き方改革や、少子高齢社会に向けて、国を中心に部活動のあり方が見直されております。本市でも中学生がスポーツ活動を継続できるよう、地域での受け皿づくりを進めてまいります。

また、スポーツを通しての健康増進はもとより、青少年の健全育成やコミュニティづくりが図られるよう、各種事業の開催に努めるとともに、各種スポーツ関係団体とも連携し、市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しみやすい環境整備を進めてまいります。

学校施設につきましては、子どもたちに快適な教育環境を提供するため、神田小学校及び北豊島中学校の空調機更新、中学校の屋内運動場への空調整備などを実施いたしました。

今後につきましても、本年度に引き続き、老朽化した施設の改修など計画的に整備を行い、子どもたちの安全・安心な学習環境の確保に努めてまいります。

以上、令和5年度の教育方針と主要施策を申し上げます。

今後も、教育委員会及びその事業について市民の皆様に一層のご理解をいただけるよう、広報誌やホームページなどを通し、積極的に活動内容を発信してまいります。

これからの社会は、予測の難しい厳しい時代を生き抜く力が今以上に必要となってまいります。

今後も、さまざまな教育課題の現状を踏まえ、生きる力を養い、思いやりのある豊かな心と社会に貢献できる力を育めるよう、教育環境の充実など、多様なニーズに応えた教育を積極的に展開し、教育の充実に向けた教育行政を遂行していくことが教育委員会に課せられた責務と考えております。

議員各位におかれましては、より一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和5年度の「教育方針と主要施策」といたします。

令和5年度
予算概要

令和5年3月 発行

編集 池田市 総合政策部 財政課